
令和5年 第3回 高千穂町議会定例会会議録(第3日)

令和5年9月12日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和5年9月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1番 藤田 利廣議員	2番 田中 義了議員
3番 佐藤さつき議員	5番 板倉 哲男議員
6番 磯貝 助夫議員	7番 本願 和茂議員
8番 中島 早苗議員	9番 馬原 英治議員
10番 坂本 弘明議員	11番 工藤 博志議員
12番 富高健一郎議員	13番 富高 友子議員
14番 佐藤 定信議員	

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 須藤 浩文	書記 興梶 貴
----------	---------

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 甲斐 宗之	副町長 …………… 藤本 昭人
教育長 …………… 戸敷 二郎	総務課長 …………… 有藤 寿満
財政課長 …………… 興梶 貴俊	総合政策課長補佐 …… 工藤 久生
税務課長 …………… 谷川 保孝	町民生活課長 …………… 甲斐 利一
企画観光課長 …………… 安在 浩	福祉保険課長 …………… 霜見 勉
農林振興課長兼農業委員会事務局長 ……………	佐藤 峰史

農地整備課長 …………… 江藤 武憲 建設課長 …………… 甲斐 徹
会計管理者 …………… 伊藤 徳子 病院事務長 …………… 綾 浩樹
保健福祉総合センター所長 …………… 興梠 晶彦
上下水道課長 …………… 湯川 哲
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 林 謙一
監査委員 …………… 中尾 清美

午前10時00分開議

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 皆様、おはようございます。総合政策課戸高課長が欠席のため、工藤課長補佐が出席しております。御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御着席ください。議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（坂本 弘明議員） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（坂本 弘明議員） 日程第1、一般質問を行います。

なお、質疑をされる方は、町長の最初の答弁以降については、質問の内容に応じ答弁者を指名して質疑願います。

最初に、板倉哲男議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（5番 板倉 哲男議員） おはようございます。では、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

子ども政策の拡充についてです。

現在の日本における最大の課題は、少子高齢化が進行することによる人口減少であることは言うまでもありません。国は、これまで内閣府や厚生労働省などに分散していた子ども政策を一本化し、子ども政策をさらに進めるために本年4月よりこども家庭庁を設置しました。

また地方自治体においても、様々な子ども政策が展開されており、子どもに優しく子育てをしやすい社会づくりを推進する機運がかつてないほどに高まっています。本町においても子ども政策を推進し、高千穂町で子育てができてよかった、さらには高千穂町で子育てをしたいと思ってもらえる町になる必要があります。

今後本町において取り組むべき子ども政策について考えていきたいと思っております。

まずは出産応援ギフトとして、本町産ベビー用品などを活用してはどうかという件です。

国は、令和4年度に出産子育て応援交付金を創設しました。これは地方自治体の創意工夫により、妊娠期から出産子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、そして経済的支援を一体として実施する事業を支援するために、国から地方自治体に交付されるものです。

本町でも、今年度からこの交付金を活用した事業が始められており、その中に出産子育て応援ギフトがあります。これは妊娠届出時に妊婦1人当たり5万円相当、出生届出時に子供1人当たり5万円相当のギフトを支給できる内容となっています。財源は、国が3分の2、都道府県が6分の1、市町村が6分の1です。

5万円相当のギフトは、地方自治体の創意工夫の下で執行することができ、クーポン、サービス利用券、交通費やベビー用品の購入・レンタル費用助成など、幅広い方法で支給可能です。

また、現金での支給も可能で、本町を含め多くの自治体では現金給付となっています。しかし、現金での支給について、国としてはオプションとしては排除されないが、将来的にはクーポンなどの支給給付方法について検討いただきたいとしています。理由としては、現金給付の場合、出産子育て以外の用途に使用される可能性があるからです。

そこで、出産応援ギフトについて確実に出産子育てに使用されるように、現在の現金給付ではなくベビー服などの現物支給や、ベビー用品の購入費助成などに使えるように改めてはどうかと思います。

本町には国内を代表するベビー用品メーカーの工場があり、本町のふるさと納税の返礼品にもなっています。町全体で子どもを支援する取組の一環として、本町で生まれた子どもが本町で製造されたベビー用品に囲まれて育つ環境整備に取り組んではいかがでしょうか。

次に、子育て応援ギフトとして、おむつなどの定期便を実施してはどうかという件です。

先ほどの出産応援ギフトと同じ理由で、子育て応援ギフトについても現在の現金給付ではなく、おむつなどの子育てする上で必須となる物品を定期便として支給するようにはどうかと思います。おむつの定期便は、2016年に滋賀県東近江市で始まり、現在では明石市や厚木市など全国に類似事業が広がっています。

事業の概要は、毎月おむつなどの消耗品を自宅まで届けるというものです。事業目的は、まず第一に、子育て世帯の負担軽減で経済的な支援となることはもちろん、大きな荷物となるおむつの買物の回数を減らすことができます。そして第二に、毎月お届けすることで子育て世帯を社会から孤立させないことです。

東近江市ではおむつを届けるだけでなく、配達員がお変わりないですかなどと声かけし、悩み事の相談にも応じているそうです。本町においても子育て応援ギフトを活用し、おむつなどの定

期便に取り組んではいかがでしょうかと思います。

次に、おむつの定額利用の取り組み及び支援についてです。

宮崎県は今年度6月議会における補正予算で、全国初となる保育所で使用するおむつの定額利用に対する助成事業に取り組むことを決めました。おむつの定額利用とは、毎月定額の利用料を業者に支払うことで紙おむつを保育施設へ直接届けてもらうサービスです。

通常は園児の保護者がおむつを持ち込む必要があるところを、このサービスを利用すれば持ち込む必要がなくなるため、保護者の負担軽減につながります。また通常は、保育園などが持ち込まれたおむつを各園児ごとに管理する必要があるところを、このサービスを利用すれば管理する手間も省かれ、保育園側としても負担の軽減となります。

県の助成内容は、市町村が定額利用料の3分の1を負担するなら県も3分の1を負担するというものです。おむつの定額利用料は、企業により違いはあるもののおおむね3,000円程度であり、助成を受ければ実際の利用者の負担は1,000円程度になります。

報道によれば、定額制ではない場合おむつ1枚20円として、週6日の利用の場合は1か月に2,400円ほどのおむつ代がかかるとのことで、この事業を活用すれば利用者の負担軽減につながるということです。

本町の福祉保険課によれば、今のところおむつの定額利用を求める声は聞いていないとのことですが、今のこの状況は定額利用を希望していないのではなく町内の保育園やその利用者がおむつの定額利用を体験したことがないためそのメリットが分からないということだと思います。

実際に県より先におむつの定額利用の支援に取り組んでいる本県的美郷町では、企業の協力のもと2か月間の試用期間においておむつの定額利用を実施したところ、その後のアンケートで保護者の90%が継続を希望したそうです。本町の場合、町立と民間の保育園がありますが、まずは町立保育園においておむつの定額利用とそれに対する助成に取り組んでみてはいかがでしょうかと思います。

次に、一時預かりの利用促進についてです。

共働き家庭の増加などにより、多くの未就学児は保育園や幼稚園に通っていますが、いずれの施設やサービスにもつながっていない、いわゆる未就園児も一定程度存在しています。未就園そのものは問題ではないものの、そうした家庭は社会とのつながりが気迫になりやすく、孤独な子育てに追い込まれた結果、精神的な負担や子育てについての悩み、不安を感じる割合が高いことが指摘されています。

育児疲れを抱える保護者に対する支援の1つに一時預かりがあります。一時預かりは、就労準備や病気、冠婚葬祭などで一時的に家庭での保育ができない場合に就学前の児童を保育所等で保育するもので、保護者のリフレッシュ目的にも利用することができます。

しかし、本町の一時預かりの利用状況は、平成30年度には700件以上あった利用が令和3年度には400件程度と減少傾向にあります。一時預かりの利用を町として推進し、支援の拡充を図ってはどうかと思います。

一時預かりの利用を増やすに当たってネックになるのが、リフレッシュ目的で子どもを預けることに少なからず罪悪感を感じてしまうという心理的ハードルです。この心理的ハードルを下げするために、町としても積極的にリフレッシュ目的で子どもを預けてもよいというメッセージを発信すべきだと思います。

例えば大阪府枚方市では、リフレッシュを目的とした一時預かりを2日間無料で利用できる一時預かりリフレッシュ券という制度を導入しています。そもそもリフレッシュ目的で一時預かりを利用してよいことを知らない人もいるのが現状で、枚方市ではこうした取組をすることで一時預かりの新たな利用につながっているようです。

本町においても、リフレッシュ目的の一時預かりの利用促進を図るため、リフレッシュ目的で子どもを預けてもよいというメッセージを町広報などで発信するとともに枚方市の一時預かりリフレッシュ券のような制度を導入してはどうかと思います。

最後に、天岩戸の湯での託児についてです。

子育て中の保護者の悩みの1つに、ゆっくりとお風呂に入れられないということがあります。そこで、時にはゆっくりとお風呂に入ってもらおうと、銭湯や温泉施設において託児に取り組んでいるところがあります。取り組み内容は場所によりそれぞれですが、イベント的に月に1回から数回、施設内で託児に取り組むというケースがほとんどです。こうした取組は子育てをする保護者の支援にもなります。また銭湯や温泉施設の利用促進にもつながります。本町でも天岩戸の湯において託児に取り組んではどうかと思います。

以上を踏まえ町長に伺います。

1点目、出産応援ギフトに本町産ベビー用品などを活用してはいかがでしょうか。2点目、子育て応援ギフトとしておむつなどの定期便に取り組んではいかがでしょうか。3点目、町内の保育園などにおいておむつの定額利用の助成に取り組んではいかがでしょうか。4点目、保護者の支援のため一時預かりの利用促進に取り組んではいかがでしょうか。5点目、天岩戸の湯において託児を実施してはどうかでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

初めに、子ども政策の拡充についての御質問であります。国は近年核家族化が進み地域のつながりが気迫となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくないとの見解から、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が必要だと考えており、その

対策として妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に実施するため、出産・子育て応援交付金事業を令和4年度の第2次補正予算で創設しております。

本制度では、議員御説明のとおり、経済的支援の出産応援ギフトと子育て応援ギフトの支給方法は自治体の判断に任されており、本町におきましては現金給付としているところであります。

御質問1件目の出産応援ギフトに本町産ベビー用品を活用してはどうかについてであります。物価高騰が続く現状や、本町で製造されたベビー用品に囲まれて育つ環境はすばらしく、そのためのベビー用品支給もいいことだと考えます。

一方、本町には出産が可能な医療機関がないことから、妊婦によっては町外の医療機関で健診を受診するなど交通費や出産準備等で多くの費用と御苦勞をおかけしております。そういった角度から見ますと、現金給付は多くの利用者にとって評価の高いものと考えております。

次に、2件目の子育て応援ギフトとしておむつなどの定期便に取り組んではどうかについてあります。本町では赤ちゃんが生まれると対象家庭への全戸訪問を実施し、母子の状況を早期に把握するよう努めております。その際に、困り事や不安なことなどの相談をお受けしておりますが、近年の傾向として、新生児の家庭では身近に頼れる人がいなくて困っている、母親が産後の育児不安などメンタル不調を訴えるケースが増えているなどの状況があります。

こうした場合、出産後の心身のケアを行いながら、状況によっては助産院等の利用や赤ちゃんの一時預かり家事支援サービスの利用などをお勧めしておりますので、その経費などに充てていただくためには子育て応援ギフトも現金給付が利用者にとって評価が高いものと考えております。

本町では、それぞれの家庭状況が異なるためニーズも様々でありますので、それぞれの家庭に合った利用ができるよう出産・子育ていずれのギフトも現金給付としておりますが、御提案のありました現物給付につきましても利用者の御意見をお聞きしながら検討し、今後も全ての妊婦・子育て家庭の皆様が安心して妊娠期から出産・子育てと切れ間なく伴走型の相談支援を行ってまいります。

次に、3件目の町内の保育園などにおいておむつの定額利用の助成に取り組んではどうかについてあります。おむつの定額利用の助成につきまして、宮崎県は6月議会でおむつの負担軽減モデル事業の補正予算を可決し、8月7日に補助金交付要項を定めております。

この要項では、事業の目的として保護者や保育士の経済的・精神的負担の軽減を図るため、おむつの定額利用に取り組む市町村を支援するモデル事業を行うとし、事業期間を令和5年から7年の3年間としております。

補助の内容につきましては、議員御説明のとおり県が3分の1、市町村が3分の1、個人負担が3分の1となっておりますので、おむつに係る保護者の経済的負担は少なくなり、おむつ1つ

1つに名前を書いて園へ届ける手間や、保育士がそれぞれを保管管理する必要がなくなる等のメリットがあるようです。

また、保護者がおむつの製品を選べない、園に新たな保管場所が必要になる、園の在庫管理や発注、支払い、保護者負担金の集金、制度を利用する園児と利用しない園児の管理、広域入所の園児の取扱いなど、多くの検討事項もあるようです。

これらの情報や県などからの情報につきましては、随時各保育園等と共有し、各園においてメリット・デメリットなどを考慮され、現在検討中の園ではまだ情報量が足りない、もう少し時間が必要などの御意見のほか、布おむつを基本としている園では取り組まないとされているところもあるようです。

まずは公立保育園でおむつの定額利用と助成に取り組んではどうかとの御質問もありますが、県がこのモデル事業継続事業として取り組む考えがあるのか、また保育園が現状で対応可能なのか、保護者の御意見、幼稚園からの御意見などもお聞きしながら、このおむつ負担軽減モデル事業を検討してまいりたいと存じます。

次に、4件目の保護者の支援のため一時預かりの利用促進に取り組んではどうかについてですが、現在町内の保育園等で行っている一時預かり事業につきましては、国の示した事業目的として、保育所等を利用していない家庭において突発的な事情や社会参加などにより一時的に家庭での保育が困難になる場合、また育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援が必要な場合に、保育所等において児童を一時的に預かることで安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とするとなっております。

この育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減する場合の一時預かり事業がいわゆるリフレッシュ目的での利用と言われるところであり、現在一時預かり事業に取り組まれている町内の保育園や認定こども園で利用できます。

議員御説明のとおり、平成30年度には700件以上あった利用が令和3年度には400件程度になり減少傾向となっております。一時預かり事業に取り組まれている園に確認をしたところ、以前は里帰り出産時の上の子どもの預かりや、ゼロ歳児の途中入園希望を保育士の配置基準との兼ね合いで一時預かりで預かっていたが、現在は保育士の人員に余裕ができ、正式入園として受け入れているため一時預かりの利用が減ったとのことでありました。加えて、町内の未就園児につきましても減少傾向にあることから、一時預かりの利用減少にもつながっているものと思われます。

現在リフレッシュ目的での一時預かりを利用されている保護者もおられますが、一時預かり等のサービスを知らない未就園児の保護者もおられるかもしれませんので、児童福祉関係のサービス紹介等を町のホームページや子育て支援センターげんき荘での訪問事業など、これからも広く

お知らせをしてみたいと存じます。

最後に、5件目の天岩戸の湯において託児を実施してはどうかについてであります。現在の天岩戸の湯におきまして、託児イベントなどを実施するのであれば休憩室の畳部分になるかと思いますがスペースを区切ることも難しく、特に大泣きをした場合などは他の一般利用者との関係などから、現状の面積では難しいものと考えております。

このようなことが気にかかれば保護者の方もゆっくりお風呂を楽しむことも難しいかもしれません。また実施した場合に、どれだけの参加者がいらっしゃるか、イベントとして成り立つかなども懸念される所でもあります。現状ではゆっくりお風呂に入りたいと考えられている子育て中の保護者の皆様に対しては、先ほどの御質問にありました保育園などで実施しております一時預かりの利用や、「ぼっぼの会」が月に一度中央公民館で実施しております子育て支援の宅児事業等を御利用いただき、より安心してゆっくりと天岩戸の湯を楽しんでいただけるよう制度などを周知してみたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） では、出産応援ギフトに本町産ベビー用品などを活用してはどうかという件について再質問をしていきたいと思いますが、その前にもう少し補足説明をさせていただきたいと思っております。

より正確に私のイメージをお伝えすると、ある程度いろいろな選択肢がありまして、その中に本町産ベビー用品があればいいなという考えを持っています。

例えば、出産応援ギフトで5万円相当ですけれども、それをタクシーにも使えたりバスにも使えたり、あるいは本町の地理的なことを考えますと、町長の答弁にもありましたけれどもガソリン代にも使えるということでもいいんじゃないかなということも考えています。

また、町内に助産院ができたという話も聞いていますが、そうした助産院のサービスを利用するのに使えたりですか、あるいは子どもが生まれてお宮参りの写真を撮影する際に写真館の料金に使えるとかですね、また先ほど私からも質問しましたリフレッシュ目的の一時預かりでも使えるとか、そういった様々な選択肢があるのがいいのかなということを考えています。

具体的な形としては、私のイメージでは現在の商工会の商品券みたいな券がありまして、5万円分の券があって限定されたお店で限定されたサービスに使えるとそういったことになるのかなということを考えています。私としてはそういったイメージを持っていて、その上で再質問をしたいと思っております。

答弁で、本町産のベビー用品を活用することもよいことだと考えるという答弁もありましたが、一方では本町には出産可能な医療機関がないため妊婦によっては交通費など多くの費用がかかっ

ているため、現金給付は評価の高いものと考えているという答弁でした。

ただ交通費につきましては、先ほど補足で説明させていただきましたけども、出産応援ギフトの5万円のクーポンとかでタクシーとかバス、さらにはガソリン代にも使えるというような対応ができればいいのではないかなと思います。

また、現金給付についてであります。現金給付については既に町独自の子育て支援金でしております。第1子であれば3万円、第2子は5万円、第3子10万円としておりますので、私は現金の支援としましては、町独自の子育て支援金の方で支援ができていないかなということを考えています。ですので、今度新しくできました出産応援ギフトについては、現金給付ではなくクーポンなど現金以外の方法で支給してはどうかというのが私の考えです。

町長に再度お尋ねしたいと思っておりますけれども、今説明しましたとおり現金給付については子育て支援金で支援をし、出産応援ギフトについてはクーポンなど現金以外の方法で支援するという考え方について、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、板倉議員の御質問にお答えします。

確かに現金給付は町で支援をやらせていただいておりますけれども、今御説明いただいたいずれの部分にも現金を活用して使うことができるということをございまして、いずれの部分についても現金給付が一番利用の仕方を選んでいただけるということでは、一番喜ばれるものではないかというふうには考えております。

ただ、そういった制度を地域内の経済活性化というところにつなげる考えを併せて持つのであれば、そういったクーポン等利用限定するということも考え方の一つとしてはあるのかなというふうに思いますが、国の制度としてはあくまでも子育て世帯を応援するということですので、そこら辺りについてはちょっといろんなお話を直接お聞きするとして、検討すべき必要があるのかなというふうに現時点では考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 町長が答弁されましたが、現金のメリットとして本当に支給を受けた側がどこに使うかを決められるというのが一番のメリットではありますが、逆にそれがデメリットでもありまして、極端なことを言えば全く関係のない用途にも現金であれば使えるということになってしまいますので、そういったことから私としては現金以外の方法ではいいのではないかと。国の方もできる限り現金以外の方法でということを行っていますので、私としても現金以外の方法がいいのではないかなということも考えております。

あとちょっと話が逸れますが、もし現金での支援をより重視したいということでしたら、私と

しては町独自の子育て支援金に、そちらのほうをより拡充してはどうかということを考えます。

例えば現在第1子については3万円ですけれども、近年は子どもが1人だけの世帯というのも非常に多くなっております。出生数の減少ですとか子どもの減少が進行している現状を考えると、第1子からより手厚く支援をするということも検討するべきではないかなと思います。こうした意見は決算委員会の方でも複数の議員から出ている意見でもあります。

再度町長にお尋ねしたいと思いますが、現金給付についてより充実させたいということであれば、町独自の子育て支援金のほうをより拡充してはどうかと思います。特に第1子についての支援を拡充してはどうかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

第1子につきましての3万円につきましては、私も就任以降ぜひやりたいということでお認めいただきまして創設をいたしました。また、多子世帯について5万円ずつ加算をしていくという形で今支援をさせていただいております。

確かに今第1子については3万円ということで、子どもが生まれて育てるということについては同じくお金がかかるわけでありますので、増額については検討の余地はあるかなというふうに思います。ただ、一度始めてしまった場合に減額するというわけにはいきませんので、将来的な財政の見通しその中でやれるかどうかということを検討する必要があるかなと思いますけれども、とにかく全国的に少子化でありまして、高千穂町においても非常に少子化が進んでいる中において、子どもを持ちたいというところの支援については充実させていくということは検討の余地があるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 現状として出生数が非常に減っている現状ですので、例えば第1子についての拡充するということでも、そこまで現状とそこまで対して財政的な非常に大きな負担になるとかそういったこともないのではないかなということも考えてますので、ぜひ子育て支援金をより充実させるということも検討いただければと思います。

あと私として考えますが、出産応援ギフトの件に戻りますが、出産応援ギフトが5万円相当ということですのでけれども5万円全てを現金で、あるいは5万円全てクーポン券など他の方法でということではなくて、例えばですが5万円のうち2万円について現金で残りの3万円をクーポンなど現金以外の給付をするという方法もできるということです。

私がこども家庭庁に直接電話をして確認したのですが、そのような5万円を一部現金にして一部をクーポンにするという方法も大丈夫ですという回答でした。実際に現金には現金のメリット

がありまして、クーポンなど現金以外の方法にもメリットがあるということです。ですので5万円の範囲内で現金とクーポンなど現金以外の給付を併用するということも検討してはどうかなどということを考えます。

再度町長にお尋ねしたいと思いますが、今私が説明しました5万円の中でその一部を現金給付とし、その残りの部分をクーポンなどほかの現金以外の方法で支給するということもいいのではないかなと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

子育てされるお母さん方のニーズをよく把握しなければなかなか難しい部分だなというふうに思いますけれども、やはり高千穂町内で少しでも経済活性化というところを考えれば、高千穂町内限定で使えるクーポンなどの取組も1つの考え方としてあるのかなというふうにも思います。

そこら辺り、それが子育てするお母さんにとってメリットがどれほどあるかというところを十分に関係各課で協議して、また意見も聞きながら検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 今町長が答弁されました地域経済の活性化とか、そういったことについても私も質問しようと思っていたこととして、やはり現金の場合その現金がどこで使われるかというのが分からないわけですが、ある程度使えるところを絞ってしまえば子育て支援の政策をさらに経済政策にも使えるのではないかなということも考えています。

出産応援ギフトで、繰り返しになりますけれども、私としてはそういった意味もありましてクーポンですとか現金以外の方法の方がいいのではないかなということを考えています。

そして、最初に補足説明で言いましたけれども、ある程度いろいろな選択肢があるという中で、例えばですけれども町内産のベビー用品などもそういったところにも使えるというのがいいのではないかなというふうに思います。

そういうことができれば、確実に5万円相当のお金を可能な限り町内に落とすことができるということになります。そのベビー用品のメーカーさんにも問合せをしたのですが、現在高千穂の工場で15人の雇用があるということだそうです。また工場以外にも、内職としてベビー用品の製造に携わっている方も町内に非常にたくさんいますということでした。

つまり出産応援ギフトとしてそういった町内産のベビー用品など、それに限らず町内のものですとかサービスに活用することができれば、子ども政策だけでなく経済政策にも発展させることができると考えております。

再度町長にお伺いしたいと思いますが、出産応援ギフトをさらに経済政策にも活用する

という観点から、5万円全額でなくともその一部でも現金給付以外の方法での支給し、町内のものでサービスが使えるという形で支援ができればいいのではないかと思います、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの町内の経済活性化につなげるということであれば、例えば一部はそういったクーポンといいますか町内で使える商品券等で支給するということは可能性としてはあるかなと思います。

ただ現場としても、現金の振り込みと商品検討の準備、非常に事務的にも少し煩雑になってくるかなというふうにも思いますし、また先ほどと繰り返しになりますけれども、実際の対象となられる出産、そして子育てをされるお母さん方の意見をげんき荘等でも、妊娠期または出産後全戸訪問をしておりますけれども、そこらあたりで十分に意見を取ってアンケート等を実施することで、ニーズがどうなのかというのを把握しながら検討したいというふうに思います。以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ利用者といいますか対象の方の意見を聞きながら、現金以外の支援についても検討いただければと思います。

次に、子育て応援ギフトについて、おむつなどの定期便に取り組んではどうかという点についての再質問をしたいと思います。

答弁では、赤ちゃんが生まれた家庭への全戸訪問を実施しており、状況によっては助産院などの利用や赤ちゃんの一時預かり、家事支援サービスなどを進めており、それらの経費に充てていただくためには、子育て応援ギフトも現金給付が利用者の評価が高いものと考えているという答弁でした。

ただ私が思いますのは、仮に全戸訪問を実施しているとはいえやはり1回の訪問で家庭の全ての状況が分かるものではないのではないかと思います。また訪問時には問題がない家庭であっても、その後に状況が急変する家庭もあるかと思います。

先週のニュースで見ましたが、全国の児童相談所が児童虐待の対応をした件数が過去最高の21万9,170件であったという報道がありました。こうした虐待は非常に表面化しづらいという特徴があります。特に児童虐待の場合、被害を受けるのが小さい子どもであればあるほど自ら声を上げることが難しくなります。こうした問題に対処するには、家庭の状態、子どもの状態を確認する機会を多くつくること以外にないと思います。

先ほど町長の答弁で、対象の方の意見を聞いたりアンケートを取りながらということもおっしゃっていましたが、多くの家庭にとってはやはりこの子育て応援ギフトについて現金給付で十分

支援になっているということになると思います。しかし、現金給付だけでは取り残されてしまう子どもが出てくる可能性もあると思います。そうしたことから、行政として優先すべきことは取り残さない社会を目指すことだと思います。

ここで町長に再度伺いたいと思います。取り残さない社会を目指すため、子育て応援ギフトについて、おむつ定期便に取り組み、家庭の状態子どもの状態を毎月確認する仕組みをつくってはどうかと思いますがいかがお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

本町においては、妊娠期そして産後の全戸訪問をやっておりますし、また定期的な時期による健診、また予防接種等で保健センターに来ていただくという機会が大変多くございます。

そういったときにちょっとおかしいなというようなところについては、西白杵子ども・障がい者ネットワークセンターとの連携もしながら訪問して経過を見ていくということをやっております。そういった中において、十分にそういった家庭の状況というのは把握ができているものというふうに認識をしております。

毎月状況を訪問して聞くというのは、なかなか人間的なところでは難しいのかなど。外部委託するという可能性も、他自治体でそれをお届けする方が行政の方なのか委託した方なのかという私も全ては把握していませんけれども、そこらあたりの人員体制が取れるかどうかというところが一番の課題かなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 先ほどお届けする人員のことを町長が言われましたが、私が知る限りでは例えば東近江市とかでしたら、高千穂町にもあるような生協さんですかね、そういったところが受託して実施されているそうです。お届けするのが子育ての経験のある方がお届けしているということを、そういったことをされているそうです。

そして、私としてもう1つお伝えしたいのが、先ほどの出産応援ギフトと同様ですけれども、やはりこちらも5万円の範囲内で現金とそれ以外の方法、おむつ定期便などの方法を併用してもいいのではないかとということも思うところです。

例えば、東近江市の事例を紹介していますがけれども、実際の取り組みとしましては赤ちゃんが生まれた次の月から1歳の誕生日の月まで、毎月1,500円相当のおむつなどの消耗品を届けているということだそうです。

つまり費用的には1,500円かける恐らく11か月分になると思いますので、1,500円かける11で1万6,500円ということですので、出産応援ギフトの5万円を活用して一部はそ

ういった定期便に、一部は現金でということもできるのではないかなということを思います。

繰り返しの質問になりますが、再度町長にお伝えしたいと思います。私としてはやはりそういったおむつの定期便などをして、月1回は家庭の状況ですとか子どもの状況を確認するための仕組みづくりをしてはどうかということを考えます。5万円のうちの一部を活用してでもそういった仕組みづくりができないかと考えますが、町長のお考えを再度お聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

お届けしていただける事業者がいらっしゃるかどうかということも、一つ本町においては課題なのかなというふうに思いますけれども、現状の状況を考えますとやはり保健センターでの全戸訪問、そして健診等での状況把握、またそういったところで状況把握しながらと考えておりますけれども、やはりその人員が確保できるそういった仕組みが構築できるということであれば、1年間というわけにはいかないかもしれませんが、定期的に訪問していくような状況をつくり出すということは制度的には検討の余地があるかなというふうにも思います。なかなか高千穂町という中において、そういった事業を請け負っていただける事業者がいるかどうかそこが大きな課題であろうかなというふうにも思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ検討のほうをしていただきたいと思います。

人員についてが一番ネックかなということですが、本当に例えばですけれども例えば民生員さんを活用するとかそういったこともできるのではないかなということも考えていますので、ぜひ検討を進めていただきたいというふう思います。

次に、おむつの定額利用の助成についての再質問をしたいと思います。

答弁としましては、おむつの定額利用には多くのメリットもあるものの導入に当たって検討事項も多数あるため、保護者の意見、幼保園の意見を聞きながら、また県が継続してこの事業に取り組むかなども見ながら検討をしていきたいということでした。

そして、その上で私として思いますのが、もし本当に検討をするということでしたら、ぜひ1か月なり2か月など期限を決めて試験的に導入してはどうかということです。導入に当たって様々に検討事項があるわけですが、まずはやってみなければ具体的な検討はできないのではないかなということを思います。

最初に御紹介しました本県の美郷町では、2か月間の試験導入をしたそうです。またこの試験導入期間については、企業の協力で無償で行われたそうです。その上で試験導入を終えた後に利用者に対してアンケートした結果、90%の利用者が継続を希望したということだそうです。で

すので、まずはやはりやってみないとわからないということになるのかなと思いますので、1か月であったり2か月の試験導入をしてはどうかかなと思います。先ほど紹介しました美郷町の業者の場合、無償で試験期間についてはできたということですので、もしそういうことができれば予算的にも心配ないのかなと思います。

再度町長に伺いたいと思いますが、町立の保育園があるわけですのでまずは町立の保育園においておむつの定額利用の試験導入をしてみて、その上で保護者の意見、保育園の意見を聞いてはどうかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

私としても、この御質問をいただいて町立保育園でまずやってはどうかというような気持ちも持ったんですけれども、いろいろ現場の声を聞いてみますと、あそこの保育園だけはそういった支援があるけれどもうちはないといったところで、保護者が保育園を選ぶその1つの理由になった場合、今非常に少子化が進んでおりまして民間の保育園とも経営がなかなか将来的に厳しい状況がある中において、町立の保育園だけがそういったメリットがあるということになると、ちょっと現場の声としてはどうなのかという声もあるようであります。

そういった中において、では全ての保育園でということ考えたときに、実は町内の保育園では早期におむつが取れるようにということがあるんだろうと思いますけれども、布おむつで対応している園が3園あります。そういったところにそれはやめてくださいというわけにもいかずといった事情がありまして、そこらあたり保育園の皆様方と十分な協議が必要かなというふうに考えておりますので、今すぐに町立の保育園だけでということとはなかなか難しい状況があるということと理解をしているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 時間も少なくなってきたので、検討をしていただきたいというふうに思います。

では、次の再質問をしたいと思いますが、一時預かりの利用促進に取り組んではどうかという点についての再質問をしたいと思います。

答弁としては、一時預かりなどのサービスを知らない保護者もいるかもしれないため、ホームページなどで広く知らせていきたいという答弁でした。ぜひ広報ですとか発信については、この件に限らず積極的に行っていただきたいと思います。

その上で一時預かりについて広く知らせるためにも、最初の質問で紹介しました枚方市のようなリフレッシュ券のような取組をしてはどうかと思います。この枚方市の取組、非常に私として

はネーミングもいいなと思います。特に何も考えなければ一時預かり無料利用券というネーミングにしそうなところですけども、そうではなくてあえてリフレッシュ券という名前にしてまして、リフレッシュ目的で一時預かりを使ってもいいですよというメッセージが込められているのかなということを考えます。

2日間ということだそうですが、無料で利用できるわけですので、それであれば利用してみようかなという方もおられるようです。そして実際に利用してみて、一時預かりが非常にいいなということを体験してもらおうと、あとは自己負担してでも利用してみようということにつながるので、非常にいい取り組みだなということを私たちは思っております。

町長に再度お尋ねしたいと思いますが、リフレッシュ目的の一時預かりの利用を促進するためにも、枚方市のリフレッシュ券のようなまずは無料で利用できる取組を実施してはどうかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

非常にいい取組だなというふうにも思います。実施するに当たっては、やはり受け入れる園が対応可能かどうかということが一番の課題だと思います。

そこで対応可能だということで協議が整えば、高千穂町でもそういった制度を創設するということは可能かなというふうにも思います。高千穂町内には、保育園、認定こども園合わせて7園ありますけれども、今6園が一時預かりに対応できるということでありまして、そういった新たな取組をやろうとしたときに園として対応が可能かどうか、ここのあたりを十分に聞き取り、また協議をできないものかということで検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 可能かどうかについてはぜひ協議が必要ですが私がおもうのは実績として非常に利用が落ちていきますので、受け入れは可能ではないかなということを私としては思っています。

また、保育園などの事業者からしても、子どもの数が減少している中においてその伸び代としてはこの一時預かりも十分伸び代になるのではないかなと思いますので、事業者側にとってもいい制度になるのではないかなということを考えますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、最後の項目になりますが、天岩戸の湯において託児を実施してはどうかという点についての再質問をしたいと思います。

答弁としましては、休憩室の畳部分ではスペースを区切るのが難しいため、ゆっくりとお風呂に入りたいという保護者に対しては、先ほどの保育園での一時預かりですとか「ぽっぽの会」な

どボランティア団体による託児事業の周知をしていきたいという答弁でした。先ほどと一緒にすけれども、一時預かりですとか「ぽっぽの会」などについては周知についてはぜひ取り組んでいただきたいと思います。

その上でですが、やはり私は天岩戸の湯における託児にも取り組んでいただきたいなと思います。答弁の中には、畳部分を区切ることが難しいのではないかとということもおっしゃってられますが、私個人的には結構あれだけのスペースがあればできるのではないかなということも思います。

また一般の利用者との住み分けが難しいのではないかとということもおっしゃってられますが、私としては朝から夜まで託児をしてはどうかということを行っているわけではなくて、するとなるとやはり時間を限定して実施するというのが現実的なのかなと思います。

比較的使用が午前中であれば少ないということも聞いていますので、もし実際にするとなれば例えば午前中に限って託児をするとかそういったことが現実的なところかなと思います。

また、そういった午前中とかでしたら地元の比較的高齢の方が利用が多いのかなということも思います。答弁の中で、子どもが大泣きしたときに一般の利用者の方との関係が心配されるということもおっしゃっておられましたが、私は逆に天岩戸の湯で託児をすれば、託児をしてそういう小さい子どもが集まれば、普段から利用される地域の高齢の方としては逆にうれしい、喜んでいただける取り組みになるのではないかなということも思います。

また、どれだけ参加者がいるのかということも懸念されるという答弁もありましたが、実際に取り組んでいるところの事例などを見ますと、逆に人数を制限して予約制でしているところがほとんどのようです。

私がイベント的ということを使ったので、ちょっとイメージが伝わりにくかったかもしれませんが、特に私としてはすごく人が集まるイベントにするという考えはなく、少人数の落ち着いたものでもいいのかなということも考えております。

そして、本日提言させていただいた内容全てに共通することですが、まず何事もやってみるという考えで臨んでいただきたいなということをお思います。天岩戸の湯で託児をしたとしても、予算的にはほとんどかからないかなと思います。

例えばですけれども、答弁にもありました「ぽっぽの会」さんですけれども、保健センターで子どもを持っている保護者向けの料理教室などをされる際に、「ぽっぽの会」さんが子どもを見ていただけています。「ぽっぽの会」さんは完全にボランティアとしてされていて、そうした際にも特に謝礼等もないということも聞いております。

その上で町長にお尋ねしたいと思いますが、まずは何事もやってみるという考えを持っていただいて、また「ぽっぽの会」さんのようなボランティア団体の力も借りながら、ぜひ天岩戸の湯

における託児に取り組んでいただきたいというのが私の思いですけれども、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、一度どのようなニーズがあるか、実際にそういったことをやったときに子どもを預けてお風呂に入りたいという子育て中の、小児を子育て中のお母さんがいらっしゃるかどうかというところはやってみなければ分からないところもあるかなというふうに思いますので、おっしゃったとおり「ぼっぼの会」の皆さんなど月1回託児所を開いていただいているわけですが、御協力をお願いして一度呼びかけてみるというところでニーズを把握したいというふうに思います。前向きに、ちょっと試験的にやってみるということも検討したいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ前向きに検討をいただきたいというふうに思います。現在日本は、世界の中でも少子高齢化、そして人口減少が進行しております。そして、今の少子高齢化や人口減少の現状について政治の失敗が原因であると言われることもあります。

しかし、私が思いますのは、もし政治の失敗が原因であるなら政治の仕組みを変えれば、止めることは難しいかもしれませんが、少子高齢化や人口減少のスピードを緩めることはできると思います。国において、こども家庭庁が設置された今こそ本町において政治の仕組みを変え、子ども政策を拡充するべき時期だと思います。

本日様々に提言をさせていただきましたが、1つでも多くの提言についてまずはやってみるという精神で実施し、本町の子ども政策を大きく拡充していただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで、11時10分まで休憩いたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続いて、工藤博志議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（11番 工藤 博志議員） 古希を前にですね、ただいま脱皮中でありまして。すみません、テレビ写りが悪いかと思っておりますけれどもしばらく御辛抱をお願いしたいと思います。

先に通告いたしました5件につきまして質問をいたします。

1、農業対策についてであります。

自然環境・気象や社会情勢に影響されやすい農業は、国内・海外を問わず条件は同様と考えます。一方農業は、人の命の根源をつくる食料生産・供給する使命もあります。その使命感を先祖代々受け継いで、農地田畑を必死で守っている高齢農家・農業者がほとんどであります。

昨今、持続可能という言葉が使われますが、農業には定年がありません。80歳、90歳の方々は、健康の秘訣は農作業をがまだすことと言われます。この人たちに支えられてこそ、持続可能な農業は守られていると言っても過言ではないと考えます。担い手や新規就農者支援同様に、まだまだやる気のある高齢農家農業者に対する支援策をどのように取り組んでいくのか伺います。

2、土木業者についてであります。

景気の盛り上がっている当時は、多くの業者がありました。不景気、人口減少、過疎化など重なり、土木業者は激減しています。大きな災害のない年には、通常の事業請負でいいですが、昨年のような大災害が発生すると単年度での復旧や復興は不可能に近いと考えます。

九州中央道路建設工事が五ヶ瀬～高千穂間で始まり、高千穂～雲海橋間も事業化されています。この区間の工事では、十数年以上かかる予測であります。本体工事とは別に取付道路や進入道路工事など多種多様にあると聞いています。

廃業はしていても資格や資機材のある方、新規に起業を希望される方などに情報を提供し、土木業者の育成をすることが緊急災害時の備えをはじめ、雇用の場確保や人口減少緩和にもつながると考えますが町長に伺います。

3、町長部局のスリム化についてであります。

1つ目、令和6年度より3町立病院が統合運営されます。本町では、町病院と保健センターの連携により訪問看護サービスが提供されています。民間業者でできることは民間業者でというのが町政の基本方針の下、ふれあいバス事業、ときわ園運営や体育施設管理などを民間委託しております。

また以前は、保育園の民間移譲をはじめ最近では道の駅、がまだせ市場、通称鬼八の蔵などをまちづくり公社へ指定管理者制度で委託し、積極的に取り組んでおられます。合理的、効果的な行政運営を行う上にもぜひ検討すべき課題であり、今回の3町立病院統合の機会がチャンスではと考えますが伺います。

2、数年前に総合政策室を設置され、その後総合政策課が誕生しています。目的は本町の課題解決策の検討、新たな事業計画の作成を担うかと考えています。一方、同様の事業を行ってきた企画観光課とのすれ違いが多いような気がするのは私だけかもしれませんが、事業区分を明確にして職員が働きやすい環境をつくることも大事だと考えます。企画と総合政策を一本化し、観光は以前の商工観光にするなど工夫とスリム化の考えはないか町長に伺います。

4 件目、道路整備についてであります。

国県道については、県・支庁の所管であり、御尽力により利便性の高い改良整備が進んでいることに感謝しております。町道においても優先順位を決め、積極的に道路改良整備に務められていることにも感謝をしているところでございますが、今後は過疎化、人口減少とともに交通量も減少することも考えられます。

幅員の狭い箇所には離合場所や急カーブの切り取りなどを行い、少ない予算で多くの要望箇所を整備できる方法を検討する時期が来ているのではないかと考えます。町長に伺います。

5、町有財産について。

町が保有している土地、建物、施設、各部署からの不要備品などの情報を広く公開し、官公庁オークションやネットショップを活用して積極的に売却・譲渡を進めていく考えを伺います。

以上、5 件についてお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、工藤博志議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、町政全般についての御質問のうち、1 件目の農業対策についてであります。本町の農業構造は地形などによる土地基盤整備の遅れや農作物の価格低迷等に加え、資材や燃油価格の高騰等により、農業を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。

基幹的農業従事者のうち65歳以上が67%を超えており、高齢化や兼業化の進展、農家戸数、農用地面積の減少が加速し、耕作放棄地の増加など、生産構造の脆弱化とともに、集落機能の低下も懸念されております。

このため、農業担い手の確保や育成は喫緊の課題であるため、認定農業者、農業法人や集落営農組織の育成を図るとともに、多様な人材の確保やスマート農業の導入、普及を図っていく必要があると考えております。

また、本町の基幹産業である農業を持続的に発展させていくためには、地域農業を担う認定農業者等に加え、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画に位置づけられる地域内の農業者など、意欲ある担い手をより明確にしながら新たに農業を営もうとする青年等を確保、育成するとともに、高齢農業者の方々は経験豊かな農業経営のプロとして相談役あるいは指導者となっていただき、収益性の高い農業経営体を育成できるような農業構造を確立することが急務であると考えております。

そのためには農業経営基盤の強化も重要であり、農用地の集積・集約化など農地中間管理事業の積極的な活用や地域における人と農地の問題を解決していくなど、今後も国・県の補助事業の活用や関係機関との密な連携を図り、やる気のある方が生涯意欲を持って働ける農業環境の整備のため、各種支援に取り組んでまいります。

次に、2件目の土木業者についてであります。昨年の台風14号は17年ぶりに本町へ大きな災害をもたらし、令和5年度へ予算の繰り越しを行わせていただきながら全力で復旧事業に取り組んでおりますが、議員御指摘のとおり、この規模になりますと単年度での復旧完了は非常に困難であります。

また、近年の土木作業員の人員不足も追い打ちをかけており、夏場の草刈りなどにつきましても作業員の確保に苦労されているようです。九州中央自動車道の工事が始まりますと、本線工事のほか取付工事や工所用道路、町道などの整備も必要となり、その事業量を消化するためには多くの建設業者の力をお借りする必要があります。

情報提供につきましては、国土交通省や県と協議を行いながら、最新で有効な情報を関係する皆様へそれぞれの立場でできる準備が進められるよう、機会あるごとにお知らせしたいと存じます。

また、トンネルや橋梁といった大規模な工事が続くことから、町民の皆様はもとより高千穂町を担う子どもたちにも工事現場の見学などを通じて建設工事に関する理解や魅力を感じていただき、これからの建設業に従事する人材育成や雇用の場の確保につながればと考えておりますので、関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいと存じます。

次に、3件目の町長部局のスリム化についての御質問のうち1番目の訪問看護サービスについてであります。施設等には入らず最後まで家族と自宅で暮らしたいというニーズが高まっていることから、全国的に訪問看護の利用者数は増え続ける中、従事する看護師などの専門職は全く足りていない深刻な状況だと言われております。

県内の訪問看護の事業所数を見ますと、令和5年2月現在で164事業所であり、西臼杵郡内におきましては高千穂町国民健康保険病院内にあります高千穂町訪問看護ステーションの1か所のみとなっております。

高千穂町立病院は、本年4月より病床機能の転換を行い、療養病床を一般病床へ転換し、一般病床106床と地域包括ケア病床14床としておりますが、その地域包括ケア病床施設基準の地域包括ケアに関する実績という項目の1つに、介護保険で看護やリハビリを提供している施設を併設しているというものがあり、その施設が訪問看護ステーションに当たります。

町立病院は、この項目で施設基準を満たすために訪問看護ステーションの併設が必要となっております。最近の訪問看護事業所の設立は、病院などが母体となっている場合が多く個人での設立は少ないようではありますが、県北でもナースバンクの登録者数が少なく人材の確保や育成が難しいため、設立しても安定した持続可能な運営は難しいなど大きな課題があるようです。

当院の訪問看護ステーションも例外ではなく、事業管理者を含めた3名の看護師と1名の理学療法士の4名で業務を行っておりますが、夜間のオンコール対応などのため自宅待機での当番を

行う必要もあり、身体的精神的な負担も生じております。

このように西臼杵郡内に訪問看護ステーションが1つしかない現状は非常に厳しい状況でありますので、民間の訪問看護事業者が新たに参入していただけることが可能であれば、利用者にとっても大変有益であると考えております。

また、御質問にあります指定管理による訪問看護ステーションの運営につきましても、院内にスタッフが常駐し病院との連携が図れるなど地域包括ケア病床の施設基準を満たすようであれば可能と思われますので、検討してまいりたいと存じます。

次に、2番目の企画観光課と総合政策課を一本化し、観光は以前の商工観光にするなど工夫とスリム化の考えはないかについてであります。現在、企画観光課は観光振興、商工振興、地域振興、広報、情報システム、統計、男女共同参画などの係があり、観光関連施設やふれあいバス、テレビ高千穂、庁舎内の電算管理、各種業務の振興につながるイベントなどの業務を行っております。総合政策課につきましては、総合政策、世界的視野をもって地域戦略などに取り組むグローバル戦略、地方創生、未来共創、鉄道公園整備などの係があります。

過去に、企画観光課で所管しておりました総合長期計画や過疎・辺地計画などの主要計画の策定業務は総合政策課に移管されており、まち・ひと・しごと創生総合戦略などを含めた広域的で総合的な視野のもと、新たな挑戦的戦略による計画を立案し軌道に乗せるまでの業務を行い、現在宮崎県と大分県の関係する6市町での祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会、5町村での世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会、同じく5町村での一般社団法人ツーリズム高千穂郷、9市町村での宮崎県北部広域行政事務組合、西臼杵3町での高千穂高等学校魅力向上推進委員会などの業務を行っております。

企画観光課の課名にあります企画とは、総合長期計画などの主要計画策定業務を担っていた頃のなごりであると思われますので、課名変更も検討していく必要があると考えております。

業務のスリム化などにつきましては、総合政策課が所管しております祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進業務が軌道に乗り関係自治体の理解が得られれば、企画観光課が所管します登山を含むアドベンチャーツーリズム推進業務と関連性があるため、企画観光課で推進していくほうが効率的ではないかと考えております。

また、世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域を組織する各町村の担当課は、椎葉村が農林振興課、諸塚村が産業課、日之影町が地域振興課、五ヶ瀬町が企画課となっており、トータルコーディネートを含め高千穂町では総合政策課で取り組んでおります。

今後は、自走を目指した体制強化により収益力を向上させ、山間地農林業複合システムによる地域内循環などが持続可能となれば、農林振興課で推進していくほうが効率的ではないかと考えております。

先ほども述べましたが、総合政策課の業務は広域的で総合的な視野のもと、新たな挑戦的戦略による計画を立案し軌道に乗せ、持続可能となれば関係する課へ引き継ぐものと考えておりますので、これからも各課連携のもと事業区分を明確化し、業務の効率化・スリム化を図りながら、併せて職員の働きやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、4件目の道路整備についてであります。まずは地域の皆様に御協力をいただいております道路の草刈りや清掃作業などに対し、厚く御礼を申し上げます。

近年高齢化が進み、これまで日常的に行っていただいております地域の皆様による草刈り、清掃作業が難しくなっていることなどから、道路改良や維持工事などにおいて、作業がしやすい構造の側溝や防草用のコンクリートを張るなどの労力軽減と、安心安全な構造への転換を図っているところであります。

議員の御質問にあります幅員の狭い箇所には離合場所や急カーブの切り取りなどを行い、少ない予算で多くの要望箇所を整備する検討が必要ではないかにつきましては、御指摘のとおりであり、限られた予算の中で災害に強い道路の構造や排水の整備、安全な見通しや幅員の確保、地域の皆様などによる道路清掃作業の労力軽減などの対策が最大限に図れる工法などをこれからも検討し、地域の皆様の御意見をお伺いしながら効率よく整備を進めてまいりたいと存じます。

最後に、5件目の町有財産について、町が保有している土地や建物、施設、不要備品などの情報を集め、官公庁ネットオークション等を利用して積極的に売却、譲渡を進めていく考えはないかについてであります。不要財産の処分による財産収入は貴重な財源であることから、本町におきましては業務に使用しなくなった備品などのうち、売却可能なものにつきましては随時売却しております。

また、土地や建物等につきましても、希望があれば協議の上払下げを行っておりますが、議員に御提言をいただきましたネットオークションなどの手法につきましても、幅広く周知することは多くの財産収入を得る上で有効であると思われまますので、検討してまいりたいと存じます。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） それでは質問に従いまして再質問をさせていただきますが、まず農業対策についてであります。

答弁では、認定農業者とか新規就農者あるいは担い手等の育成については、事業がたくさんあってそれを推進していきたいというようなことをございます。答弁の最後のほうに、高齢農業者の方々には経験豊かな農業経験のプロとして相談役あるいは指導者となっていただき、収益性の高い農業経営体を育成できるような農業構造を確立するのが急務であるというような答弁でありますけれども、高齢農業者がどの辺までが高齢者かと言いますと、それは本人が農業ができなく

なるまでが現役の農業者であると思います。

そういった中で、これまでも総括あるいは一般質問でたびたび高齢者に対する支援策はないかということでございましたけれども、なかなかいい答弁はいただいていないところでありますし、また実際に検討もされていないようではありますが、今回の決算審査でありますけれどもかなりな不用額の出ておられる課が散見されました。

そういった課が数千万の不用額が出るということは、当初予算から本当に必要な事業だったのかどうだったのかということも私は考えるわけなんですけれども、予算がない予算がないということで置き去りにされている農業をやはりもう少し、西臼杵あるいは高千穂町の基幹産業は農業であるというのが町長のいつもの答弁でありますので、やはりそういった農業関係者が80歳90歳になってでも現役で働けるような仕組みをつくっていただきたいと思っておりますし、また町長が提案されました職員の提案制度も設置されておりますが、ぜひ令和6年度予算編成につきましては議員との意見交換会もやられて、予算編成に何が必要か、農業対策としたらどういうものが必要なのかとかいう意見交換会等もぜひ開催していただきたいと思っております。

現在、農林議員連盟というのが13名で結成いたしております。1名もアドバイザーということで参加されますけれども、もうほとんどの議員が農業に関係しておりますし、また農業が発展することによって高千穂町が発展するんだという意気込みで今回農林議員連盟にも参加されたというふうに思いますので、そういった意見交換会の機会もぜひつくっていただきたいと思っておりますが、これについて町長お考えをお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

先日、農林議員連盟の皆様方と農業者の皆様方の意見交換があったということは私も承知しております。そのときにいろいろな意見が出たということも聞いておりますけれども、さらにそこにその意見を踏まえて農林関係職員との農林議員連盟の議員の各位との意見交換の場というのは持って政策に生かしていくということは可能だと思いますので、実現に向けて検討したいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） それから町長は、土日祭日等は野方野のほうに帰られて農作業をされているというふうに聞いておりますけれども、自分で経験して農業の苦労というのは十分実感されていると思っておりますが、それについても農業への取り組みと申しますか、農業者への支援対策の意気込み等もお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

やはり農地を維持していくということは、大変なことだというふうに私も実感をしております。やはり両親も高齢化していけば、なかなかきつい作業はできなくなっていくということで、私の話だけじゃありませんけれども、やはりお勤めをされている方は休日に法面または畦等の草刈り等もしながら農地を何とか維持しているというのが実情だというふうに思います。

そういった中で、特に最近では草刈り等の作業が非常にきつくなっているということは認識しておりますので、そういった部分をどういうふうに地域の担い手がやっていけるか、また休日に兼業的にやっていけるかということは非常に知恵を絞らなければならないというふうに考えております。

また農地を守っていくためには、やはり何か耕して植えるということが必要でありますので、そういった農地を維持していくために省力で、例えば農地を守っていただけじゃなくて、できれば収益につながるような作物はどういったものがあるのかということについてはやはりJAさんともよく相談をしながら、町あるいはJAで紹介をし推進していくということも必要なことかなと。

そして少しでも省力化を図り、そして高齢になっても農業経営がやっていける、そういった作物の選定というのも非常に大事な課題なのかなというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 農業問題についてはよろしく願いしておきたいと思います。

続きまして、2点目の土木業者についてであります。答弁ではいろいろと関係機関と連携してやっていくというようなことですが、今後は南海トラフ地震をはじめ集中豪雨や台風災害の巨大化が報道されているところであります。行政が土木業者を起業させたり支援することによって、雇用の場確保や人口減少緩和対策ちゅうのは推進されるものと私は思います。

その中で定住移住とかいろいろございますけれども、交流人口や観光流入人口が仮に一時的に増加しても、本町の潜在的な人口が安定しないと本町の発展にはつながらないというふうに私は思うわけですが、そういった雇用の場確保、人口減少対策緩和等々の関連づけた土木業者の育成、起業をしていただくとかこれも誘致起業が今言われておりますけど、そういったことにも関連して潜在的な人口を増やすことに努力することも大事だろうと思うわけですが、これについてはいかがでしょうか町長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

建設業者を維持していく、あるいは新たに高千穂町で一旦業態として辞められている皆様にあ

っても、技術力をお持ちでかつ機械等もあるというような部分につきましては、再び業を起こしていただくということも大事な事かなと思いますけれども、そこら辺りについての御質問の中にありましたとおり、今後西臼杵また高千穂での高速道路の整備等の情報も流していくということ、こんだけ仕事がありますよということを事前に流していくことも大事な事というふうにも思います。

また移住定住等につきまして、そこに仕事があるということが大事でありますので、一番は建設業、土木関係事業者のその業としての魅力をいかに伝えていくかということが大事だと思っておりますけれども、建設業協会等でもそういった仕事の魅力を発信して少しでも就業していただけるようにというふうに取り組んでいらっしゃいますので、そこら辺り町としても一緒になってやれるところはやるというところでお話をしているところでございます。

業態があってそこに働く場があるということは、人口の維持また増加に向けて重要な要素であるというふうに思いますので、建設業を含めそういった業態をしっかりと育成し守っていくことについて、また様々に意見交換しながら町としても取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 土木業者については以上で終わらせていただきますが、続きまして町長部局のスリム化についてであります。

まず訪問看護であります。全国的に訪問看護の利用者は増え続ける中で、従事する看護師や専門職は足りていないというような状況で町としても頑張っておられるわけなんですけれども、延岡市、日向市辺りでは十分経営が成り立っているわけなんです。西臼杵の場合には今後在宅看護を希望される方も増えてくると思いますし、また五ヶ瀬、日之影等々の担当もすることになればかなりの看護師の確保も必要と思われませんが、いずれにいたしましてもこの訪問看護というのは24時間サービスでありますので、サービスを受ける側にしてみれば24時間サービスで看取りまで可能な安心安全な専門業者といえますか、そういった業者に委託された方がいいのではないかとこのように私は思うわけですが、答弁の中でするように訪問看護ステーションの併設が義務づけられているということであれば、現状維持をしながら今後増加傾向にある場合にはやはり民間委託も検討されたらというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

答弁で申し上げましたとおり、民間事業者で参入したいという事業者があれば可能性としてはあるかなというふうに思っております。ただ事務所としては高千穂町立病院内、地域包括ケア病床がある施設内に事務所があって医師との連携が図れるということが条件になろうかと思っております。

ので、そこあたりの条件をのんでいただけるかどうかということと、あとなかなかいろいろ話を聞いてみますと訪問看護ステーションだけで収益を上げていくのがなかなか厳しい状況もあるというふうにも伺っておりますので、可能性としてはあるがどのような事業者が手を挙げていただけるかが分からないといったのが実情かなというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 民間の参入も可能性はあるというようなことでございます。公募をしなければ、なかなか手を挙げて私うちの業者にやらせてくださいというのはなかなか厳しいのかなというふうにも思いますので、町の方針がやはり民間にも移管の考えがあるというのを情報公開もすべきではないかと思っておりますので、並行して検討をしていただきたいと思います。

続きまして、企画観光課と総合政策課の一本化ということについてであります。いろいろと答弁されましたけれども、各課の変更については検討の余地があるというようなことでございます。

総合政策課で立案をして、軌道に乗ったら所管課へ引き継ぐというような答弁でございましたけれども、政策立案については総合政策課でいいのかなというふうに思いますけれども、実際事業をやり始めたら予算が決定したらその担当課で直接やられたほうが私はいいのではないかとこのように思います。

と言いますのがやはり職員のやる気ですね。最初からやるのと軌道に乗ってからやるのでは大分違うんじゃないかというふうに思うわけですが、そこら辺りの考え方を町長を前にして各課長は大変答弁が苦しいかと思っておりますけれども、まず企画観光課長であります。現在鉄道公園化構想で現在運行されておりますし、軌道に乗っておりますあまてらす鉄道との連携といった部分で、どのようにその鉄道公園化に組み込むかとか、あまてらすさんとの今後の鉄道の利用方法とかを検討する中で、総合政策課と企画観光課での意見交換とか言いますかそういう協議の場がなかなか難しいんじゃないかと思うわけですが、そういった部分での取組方について伺いたいと思っております。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 工藤博志議員の御質問にお答えします。

あまてらす鉄道、非常に重要な観光施設になっているということを感じております。鉄道公園化につきましての協議というのは担当課である総合政策課が行っております。うちのほうは観光施設という面であまてらす鉄道と夜に運行してもらったり、ビアホール列車的な扱いで運行してもらおうというような観光施設という取扱いと一緒に事業を行ったりはしております。

ですので、まだ今鉄道公園化について総合政策課と協議を行ったことはございません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 政策立案中というような段階かもしれませんが、やはりそういった部分で協議は一度や二度はやりながらいい方向に進んでいっていただきたいと思っておりますので、課長のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、農林振興課であります。同じ質問でありますけれども、道の駅がまだせ市場の運営等々につきましては以前から所管が農林振興課でありましたが、昨年からまちづくり公社の方で運営されるというようなことで、所管は農林振興課であります。まちづくり公社の所管は総合政策課というようなことでございまして、こういった課の違いでの行政運営のやり方に苦労したとかそういったことがないかどうかをお伺ひしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

まちづくり公社に管理委託しております鬼八の蔵、道の駅につきましては、毎月1回まちづくり公社と農林振興課の担当とそれぞれ協議を行っております。そこで出た課題とかそれから新しい取組等について協議等はしております。

総合政策課のほうは、まちづくり公社の本体のほうの運営についていろいろ検討していただいているというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 担当課課長にもお願ひしたいと思っておりますが、やはり総合政策課で一つまとめられた立案が各課で協議がなされないまま進行していくのはいかがなものかと私は思いますので、ぜひ今後はやっぱり、後には自分たちの担当課に引き継がれるであろう事業についてはぜひ共同して協議をしながら、議論をしながら進めていただきたいというふうに思います。

今回の決算でも担当課が違う、担当があちらだという答弁も多々ございましたので、そういった部分である程度の情報は共有していただきたいという意味での今回のスリム化でありましたので、ぜひそういった部分の解決策として連携をしながら協議はやっていただきたいと思っております。

先日7月18日、議員のほうには報告しておりますけれども、行財政改革協議会が開催されました。その中で、委員の皆さん方は確実に未来志向に計画が実行し実施されているというふうな意見でございました。

こういった意見に満足することなく行財政改革は進めてほしいと私は思っておりますが、その

座長が会長が副町長でございますが、今後のこの行財政改革等々について今後の考え方もお聞かせいただきたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 副町長。

○副町長（藤本 昭人副町長） 第8次高千穂町行財政改革大綱ということで、令和4年度から8年度向こう5年間ということで計画を策定して、通常の業務の中でこのことも念頭に置きながら進めているところであります。

現在、約40項目について定めて年に1回各課のヒアリングを行って、いわゆる計画の実施状況また問題点等を含めて計画の策定見直しを含めて行財政改革推進委員会ということで報告させていただいたところであります。

その中には、組織機構の見直しまた事務事業の見直しということで先ほどの質問に関連する分はその点なんですけども、随時見直しを行いながら最小の人員で最大の効果ということで、今後とも慎重にまた十分な検討を行いながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、4件目、道路整備についてであります。

これにつきましては、少ない予算で多くの要望箇所を整備するというなことで町長、建設課との意見も一致したところでありますので、ぜひそのような方向でも進めていただきたいと思います。

建設課長のほうに伺いますが、町道の総延長と総路線数をお知らせください。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 工藤博志議員の質問にお答えいたします。

現在高千穂町が管理している町道の路線数は357路線、また延長が373.9キロメートルということになっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） ありがとうございます。この総延長377.9キロメートルにつきまして税務課長の方にお伺ひいたしますが、この中で公衆道路となっているのは大体何キロメートルか、あるいはこの公衆道路になっている件数ですね、非課税になっている件数、それぞれに個人にこういった固定資産税の徴収明細書というのが送付されると思いますが、これに書いてある公衆道路あるいは非課税の筆数か距離数をお知らせください。

○議長（坂本 弘明議員） 税務課長。

○税務課長（谷川 保孝課長） 工藤博志議員の質問にお答えします。

公衆用道路につきましては、町内で約2万5,000筆ございます。延長につきましては、今の地籍調査が終わる前の課税台帳の距離で言いますと383万5,162平方メートル、面積はそうなっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） これだけの路線数、そして総延長があるわけなんですけれども、その中で公衆道路については私有地であっても一般公衆の皆さん方が利用されるということで非課税になっておるわけですが、これについては当然町有財産であります。

ですから、本来なら登記をしておくべきだろうというふうに私は思うわけですが、現在の登記の状況を、この2万5,000筆ある中でどれだけの登記が進んでいるのかを建設課長にお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） ただいまの御質問でありますけれども、公衆用道路と言いましても一般の町民の方の所有になっている部分もございますし、昔からの町道につきましては町道敷という形で登記が完了しているもののほうが少ないのではないかと考えております。

どのくらい登記がされているかという質問でありますけれども、確実に分かる手立てがないということと、それを調べるということになると膨大な時間と費用等もかかると思われます。以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 確実に登記等ができるような場所は登記はやっていただきたいというふうに思っております。先だって総括で田中議員からも質問がありましたが、やはり登記が済んでいないことによるトラブル等も発生しかねないというふうに思います。

後で、昔から我が家の土地だったからここは返してくれと、あるいは我が家の土地だったからもう他人は通させないとかいったトラブルにも発生する可能性もありますので、そういったトラブルが発生しないように、建設課と財政課のほうでも検討しながらこういった改善もやっていただきたいと思っております。

最後になりますが、町有財産についてであります。処分できるものは処分しながら、また売却可能なものについては売却しているというような答弁でございましたけれども、既に7つの小中学校の閉校されておりますけれども、地区によっては確かに有効活用されている施設もございまして、なかなか用途不明のまま置き去りにされている建物等々もございまして。

今回の決算では、2つの小学校が解体処分されておりますが、これも廃校と同時からと思いま

すけれどもあまり利用されないままの解体であります。解体となりますと解体の測量設計から解体工事までかなりな予算もかかるわけなんですけれども、こういった施設も早めに処分を検討できれば購入者もおられたかもしれませんし、そういった部分での売却による財産収入もあったというふうに思うわけですが、今後はそういった処分の方法についてもやっぱり早めに検討していくべきだというふうに思いますが、財政課長のほうにお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 工藤博志議員の御質問にお答えします。

確かに、校舎等につきましては既に廃校から相当の年数をたっておりまして、当初は各地域の活性化協議会等で校舎の新たな使い道はないか協議していただきながら年数がたってきたところでございます。

現状では、地域の災害時の避難所ですとか消防の訓練等でグラウンドを使うとかそういった使われ方をされているケースが多いのですが、地域のほうでもその建物についての利用目的がなかなか見出せないということが分かりましたら、なるべく早く売却等の処分をすることで財産収入が得られるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 次に、高千穂の湯跡地であります。これにつきましても、閉館当初は有効活用をするということでいろいろな模索もありましたし、また一般質問でも数名の方が提言をされたところではありますが、答弁は思案中、検討するというので、まだいまだに結論に至っていないわけなんですけれども、この施設につきましてももう建物の老朽化というのは早いわけですので、早めの利活用をされる考えがあるなら利活用の検討をされるべきだし、もう土地建物つきで早急な処分をされるという考えであるならやはりそういったことも早めに検討すべきではないかと思いますが、これについては町長にお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

旧高千穂の湯跡地につきましては、御質問にあったとおり検討中ということでございますけれども、今利用について検討している内容もありますので、今年度中にあそこの利活用の方針については様々な検討を重ねながら皆さまに、議員の各位に報告ができるような形で検討を進めてまいりたいと思います。

もう少々お時間をいただきたいというふうに考えておりますが、有効な活用ができるように、またあるいはニーズがあれば場合によっては売却ということもあり得るかもしれませんが、町としてできるだけ有効に活用できないかということについて今年度中に方向性を見出したいという

ふうには私を考慮しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 次に、マスコミ報道でもあっておりますけれども、財団法人高千穂町観光協会が高台では観光客に利便性が悪いというようなことで、町の中心部の方に移転の方針だという公表がございましたが、そうなりますとまた旧町病院跡地が空き家空き地ということになりますけれども、こういったことも総合政策課で考えられることだろうと思いますが、早めにそういった情報もつかんではおられますと思いますので、早めの検討をしていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、処分できるものは早めに処分し、そして譲渡できるようなものは存続するのか処分するのか、そういった仕分け作業をやはりどの課でされるのか分かりませんが、ともかくそういったことを早急に実施して、処分できる、売却できるものにつきましては毎年情報公開をしていただきたいと思いますが、これについて町長お伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

確かに何でもかんでも売却できますよというふうにはなかなか情報を出しづらい部分もありますし、高千穂町が今後どのように有効活用できるかということも含めたときに、売却できる備品なりあるいは車両であったりそういったものについては積極的に情報公開をしたいと思っております。

また建物につきましては、利用がなくなったとしても、例えば今観光協会さんが利用されている旧町立病院の後の施設などについても、長期の起債の償還の条件が絡んでいたりということもありますので、そういった条件がクリアにならないと売却ができなかったりということもありますので、そこあたりも十分に考慮して売却が可能だという条件が整ったときに、除却をするのかあるいは新たな利用をするのか、あるいは町として利活用の方向性が全くないということになれば、土地も含め建物等の売却について検討するというところで、可能な限り積極的に情報を発信していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 今回は、行政全般についてというようなことで5件について質問いたしました。1つでも実現ができることを期待して質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（坂本 弘明議員） ここで、午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時19分休憩

午後 1 時10分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続いて、佐藤さつき議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 議席番号3番、佐藤です。

件名、地元産有機米の給食食材使用について。

本町が児童生徒への安心、安全な給食を提供する政策の一つとして米飯給食の米を地元で生産された有機米を取り入れる件について、議会では先進地視察を行い6月の定例会で報告しました。先進地では、有機米を学校給食に取り入れるに至った経緯として、将来的に地域の農業を守るための手段として地元産の作物をブランド化した結果行った事例でした。

1、本町で計画している給食用有機米の生産について、現状は。

2、先進地では農業を守るために広い視点で展開されており、結果的に人口減少対策や農業の後継者不足対策にも対応していました。高千穂町として、今後どのように展開していこうと考えているのでしょうか。

以上2点について、伺います。

2、件名、ごみの出し方について。

令和5年4月より家庭からのごみの出し方が変わりました。必ず袋は結ばないと出せなくなり、大きな燃やせるごみは、布団以外は解体して袋に入れ、袋をかぶせることができなくなりました。この件について伺います。

1、袋をかぶせて出したらいけない理由について。また、布団は特例の理由について。

2、本町でも高齢化や高齢者の独り暮らしが増加している中、家具はもちろんのこと、衣装ケースなどの軽いものでも解体できない町民がいます。持ち込みもできない、解体もできない町民の対応は。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、佐藤さつき議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1件目の地元産有機米の給食食材使用についての御質問のうち、1番目の本町で計画している給食用有機米生産の現状についてであります。現在、教育委員会で計画しております高千穂町学校給食特別栽培米の提供についての米の提供元であります高千穂川登棚田塾に生育の現状を確認したところ、構成メンバーの24戸で3ヘクタールを作付し、生育状況も普通の慣行栽培米と変わらず良好で、病害虫も特に発生していないとのことであります。このままであれば、高千穂川登棚田塾の計画どおり、学校給食で1年間に必要な量13トンに対し、収量13.5ト

ンが見込まれるとのことであります。

次に、2番目の高千穂町として、今後どのように展開していこうと考えているのかについてですが、まずはしっかりとした組織づくりから取り組む必要があると考えております。このまま既存の組織を利用するか、または新たな組織として立ち上げを行うかなど、他の自治体の情報収集や先進的に取り組まれている自治体の状況などいろいろと参考にさせていただき、その上で、農業生産者、西臼杵支庁、農業改良普及センター、JA等との合意形成を図りながら様々な研修などにも取り組みたいと考えております。

また、農林振興課において、有機・環境保全型農業に関する業務を職員が兼務で行っておりますが、今後は有機農業を展開する中で、技術に精通し、農家の課題に直接的に関われる普及指導員的な人材の配置も必要になってくると考えております。

具体的な動きにはもう少し時間を要しますが、今後も教育委員会と連携を図りながら学校給食食材の無農薬化・有機食材への転換を目指すとともに有機農業への取組に努めてまいります。

次に、2件目のごみの出し方についての御質問のうち、1番目の袋をかぶせて出したらいけない理由について、また布団は特例の理由についてであります。現在、家庭などから出るごみは指定の袋に収まるように入れていただき、口を結んだ状態で集積所へ出していただいております。また、西臼杵衛生センターへ直接持ち込んでいただく場合も同様をお願いしております。また、指定袋からはみ出してしまう大きな物につきましては、粗大ごみとして直接持ち込んでいただき、別途料金をお支払いいただいております。

この指定袋の大きさは、他の市町村を参考にしながら西臼杵3町で共有の指定袋の使用を開始する平成9年に協議を行い、各家庭から出る様々なごみを想定し、住民の方が出しやすく、収集する作業員も1人で持ち上げ収集車へ入れることができる大きさと現在の大的袋を定めております。開始直後は、指定袋からはみ出したり、普通の袋などで覆い、ひもやガムテープなどで蓋をした状態の物もあり、収集する作業員が1人では持ち上げることができなかつたり、持ち上げると不安定で、ごみが飛び出し散乱することもあったことから、現在のように1枚の指定袋で口を結んだ状態とし出していただくようになりました。その中で、布団のみは指定袋を上下からかぶせ出してよいことにしているのは、布団の重さが軽いことや、ひもでしっかりと縛っていただければ、作業員が1人で持ち上げることができることから、町民の皆様の利便性のため、特例を設けているところでありますので御理解を賜りたいと存じます。

最後に、2番目の持ち込みもできない、解体もできない町民への対応についてであります。平成31年4月に、西臼杵広域行政事務組合と高千穂町社会福祉協議会のシルバー人材センターにおきまして協定書を締結し、家庭などから出る粗大ごみの収集運搬を有料ではあります対応することとしております。

本町の65歳以上の高齢者は4,933人、高齢化率44.5%、独居老人の方は880人であり、議員御指摘のとおり、今後ごみの排出困難者が増えることを危惧しております。

このことにつきましては、西臼杵3町と西臼杵広域行政事務組合の担当者会議の議題として取上げ検討しておりますが、先ほどのシルバー人材センターでの対応のことなどは、まだまだ周知が足りていないと思いますので、今後、関係機関と協議し、ごみの排出困難者の対応策や周知などしっかりと対応してまいります。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 再質させていただきます。

高千穂町は教育施策に令和5年度より児童生徒への有機食材の提供が掲げてあります。ほかの自治体の教育委員会ではない、また、素晴らしいことだと思っております。

最近、近頃ですけれども、学校給食委託に、民間委託に関しまして、会社が突然給食提供をできなくなり、県内でも大変な思いをした学校や施設がありました。近年いろんな事業を民間委託というふうに言われておりますけれども、学校給食に関しては、本町は自校式で取り組んでおり、どのようなときも児童生徒に給食提供ができなくなるという被害を考えずに済んでおります。また、未来の子供たちへ有機食材を提供するという取組は県内でも珍しいことであり、実際に行われ始めると、やはりよその人々からも注目される取組ではないかと考えております。

しかし、実際に給食調理に関わっている立場から申し上げますと、加工した食品とかを学校給食に有機食材提供となると現場はなかなか人手が要り、コストもかかり、民間委託となってきますと、現状では実現不可能になってくる内容であります。本町のような自校式だからこそ、有機給食食材の提供が取り組めることだと自分では認識しております。これを踏まえて、有機食材の提供が進んでいくことを願い再質に入らせていただきます。

質問の通告では、自分の質問では、「地元産有機米」と表現したのですが、現状では、その前の段階である「特別栽培米」「特裁米」となっております。ちょっと聞き慣れない言葉であります。特裁米について詳細を伺いたいと思います。農林振興課長に説明をお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

今回、高千穂川登棚田塾の方々が取り組んでおられる特別栽培のやり方としては、化学肥料、化学合成農薬の使用量を都道府県の慣行レベルから原則5割以上を低減し、それと堆肥の施用を一緒に行うという特別栽培のやり方をしておられます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 答弁書の中では、被害もなく、すくすくと育っているということでしたけれども、地元の地域の方々の協力があっての栽培が成功している面だとは思いますが、通常の普通米の農薬に比べて減農薬になっているんですけれども、コスト的にはどのような感じなんですか。やっぱり使う薬は普通米のときの薬とは価格が変わってきているんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 具体的な金額については、ちょっと資料がないのでお答えできませんが、やはり慣行、普通の栽培のやり方で使っている農薬と比べれば、効果はあるけど、ちょっと高い物を使ったりと、そういうふうな経費等が発生してくるというふうに考えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 特栽米から有機米に移っていくに当たって、育て方がまた変わってくるとは、栽培の仕方が変わってくると思うんですけれども、現状、農薬的にはちょっとコストはかかるということでありましたが、生産した米に関しては、付加価値はどれくらいつくもんなんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 付加価値につきましては、そのときの取引の価格によって値段は変わってくると思いますが、どうしてもやはり普通やっている慣行栽培よりも手間、それから、そういう資材のちょっと高価な物を使うという形で、単価的には上がってきますので、価格的にもそれなりの価格になるというふうに考えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） やはり米の付加価値を上げて生産できるということは、これが成功していけば米生産者にとっても現状の価格よりも高い価格で販売ができるということで、普通米を作っているよりは値段を上げて取引ができるようになるので、農業生産者にとってもいいことなのかなとは思いますが。ただ、その途中でコスト面に関しては、まだ、これから、まだ初めてなので研究していくところはあるかと思いますが、未来の農業を考えたときにいろいろ楽しみが出てくるのかなとは考えております。

現状は普通に成長して栽培できているようですけれども、今のところは何もないとのことですが、今後ウンカなどの病害虫が発生した場合はどのような対応を考えていらっしゃいますか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） そういう害虫等の対策については、やはり生産者の方が第一に考えておられますので、生産者の方の考えで栽培等は進んでいくというふうに考えております。

その中で、町等に相談があれば、そういうお話には協議をしていくという形になると思います。
以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 給食食材として提案されたことから始まった農業のまた違った付加価値のついた魅力化なんですけれども、いろんな場合を想定して、地元の方々といろんな協議をして育てていく必要があると考えています。また、いろいろ話し合いながら、ぜひ、今年の秋には、答弁にありましたように、給食用食材として生産が全てできるといいと願っております。

現状は特裁米という減農薬での栽培なんですけれども、先進地で研修したところでは、もともとはやはり最初に申し上げましたように、農業の存続、これから先、未来の農業を育てていく、また、守っていく。それから高千穂町はいろんなブランド品がたくさんありますが、それに加えて、また生き残りをかけた戦略みたいな要素もあり、楽しみどころかなとは思っております。

今までは教育委員会の提案のほうで始まったことでありますが、現状それだけではなかなか今まで進んでいなかったように思いますが、町長として、この事業をどのように捉えているか、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

この取組につきましては、最終的には有機米というところを目指したいわけなんですけれども、やはり有機米となりますと、先ほど御質問の中でもありました病害虫の問題であるとか、全てがやられてしまうとか、収量が相当に減ってしまうというようなりスクが伴っているわけですので、その中で、まずは、特別栽培米の生産を以前からされていた川登棚田塾さんのお米を使用させていただこうというところで考えているところです。

子供の脳に影響を与えると言われる成分の農薬は使わないでいただきたいということは教育委員会のほうからお話をし、そのやり方でやりますということで、別の病害虫に対応するような農薬を選んでいただいて、かつ、量も少なくということで取り組んでいただいているところです。将来的には、そういった有機米で収量がきちっと確保できるような生産技術を習得していくということが必要でありますし、町としても、そういった知識を持った職員を育てていくということ、また県からの御指導もいただき、また先進地視察等もしながら、高千穂町でそういった技術が習得できるように、まずは組織づくりから始めていきたいというふうに考えております。

また、この取組は、子供の成長、安全な子育てを見守ると支援するということでありますけれども、ぜひ、高千穂町で、そんな高千穂町で子育てをしたいといった、そういった高千穂町のブランドをつくっていった、そして移住定住につなげていくといった、そこまで見越した形で、この事業については推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 町として取り組んでいきたいという意気込みが感じられているところで、楽しみにしているところではありますが、今まで教育委員会としては高千穂町の子供をどう育てたいか。その詳細として、教育長が就任時から熱くこれは表明されておりました。それがこちらのほうもいろんな質問等を重ねながら今年のスタートになったわけですけれども、現状これを進めるに当たって、今、町長も答弁にありましたが、いろんな機関と連携することが必要だと思います。そのためには教育委員会と一緒にやはり農業に一番密接である農林振興課のほうプロジェクトを担わないと進みがスムーズにいかないのではと考えておりますが、町長はその辺の具体的なところはどのようにお考えですか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

連携体制につきましては、担当レベルでいろいろな横の連絡調整をしながら、保管庫をどうするであるとか、そういうところの調整もしているところではありますけれども、まずは共に先進地の視察を行いながら、町としてどう取り組んでいくかという、まだまだ先になかなか進んではないんですけれども、庁舎内のそういった推進プロジェクトをしっかりと立ち上げて、そして農家さんの組織づくりも行いながら、高千穂町として、こういったことを取り組んでいきますというアピールもしっかり宣言もしていくというような形で前に進めていきたいと思っております。しっかりと、これから、ちょっと遅れてはおりますけれども、役場内のプロジェクトチームを立ち上げて前に進んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひ、早急に、関連所管の方々とプロジェクトを結成して進めていただきたいと思っております。

先ほど町長の答弁にもありましたが、使ってほしくない農薬などが、やはり、明らかにそういうふうに掲げてらっしゃいますので、早めに、人間、子供に対しての摂取とかになりますので、対応は早めの対応が必要じゃないかなと思いますので、結果に時間がかかることではありますので、早急に進めていただきたいと思っております。ぜひ、お願いいたします。

次に、2件目の質問を行います。

答弁において、ごみの排出困難者への対応について、シルバー人材センターを利用とありましたが、今まで、この件に関してなかなか知らなかったの、詳細もまた伺いたいのですが、今までのごみ収集に関して、今回のようなごみ排出困難者の相談などはなかったのでしょうか。町民

生活課長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（甲斐 利一課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えします。

シルバー人材センターが、町内の方で、ごみの収集運搬ができないという人からの事例としましては、令和3年度が2件、令和4年度が7件ということで、粗大ごみの収集運搬ということで実例が上がっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） そのときの対応はどのような対応をされたんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（甲斐 利一課長） そのときの対応は、町民の方が西臼杵広域行政事務組合のほうに連絡を入れていただきまして、自分で粗大ごみを搬出、収集運搬できないということで連絡をいただきまして、それで高千穂町社会福祉協議会のシルバー人材センターに頼めばできますということで、町長の答弁でもありましたように、平成31年4月に広域行政事務組合とシルバー人材センターで協定書を締結しておりますので、それに基づいて粗大ごみを収集運搬しました。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 前例があるということで理解しました。

今もお話はありましたが、シルバー人材センターを活用する場合は、料金体制とかはどのようなになっているんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（甲斐 利一課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えします。

粗大ごみの処理手数料としまして、トタン、自転車、金属製の柵等の不燃物性の粗大ごみは、これは無料となっております。小型の家具類、布団類、その他、一辺が1メートル未満の可燃性の物が1個当たり200円となっております。中型の家具、じゅうたん、カーペット、その他、一辺いずれかが1メートル以上2メートル未満の可燃性の物が1個当たり400円となっております。そして大型の家具類、畳、オルガン、マッサージ機、その他、一辺いずれかが2メートル以上の可燃性の物は1個当たり800円となっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 個別な料金体制を今伺ったんですけれども、シルバー人材センターに払う料金は、その際、かからないものなんですか。

○議長（坂本 弘明議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（甲斐 利一課長） その質問につきましては、再度、私のほうが広域行政事務組合とシルバー人材センターのほうに、いま一度確認してお答えするというところでよろしいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひ、お願いします。なぜ、聞いたかという、ごみ袋を購入した上で、ごみ袋代をまずは——粗大ごみに関してはその1個別の料金なんですけど、袋は要らないんですけれども、一個一個に料金がかかりますので、その上にシルバー人材センターさんに払う人件費というか、そういう料金が別途かかるとなると、この問題点は高齢者の方々など生活弱者の方が物価高騰の折、厳しい状況になるのではないかなと思って質問したところでした。

自分は高齢者の方々からの相談が数件ありましたので質問したところです。今後やはり増えてくると答弁にもありましたので、この点はしっかり解決策を高齢者の方やごみ排出困難者に対しての周知が必要ではないかと思っております。

それに関連しまして、高齢者に限らず、年齢問わず、ごみの集積所が遠い方で障害のある方やけがをされていた方などの高齢者以外の方々のごみ排出困難者からの相談とかは上がってないのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（甲斐 利一課長） 佐藤議員の御質問にお答えします。

今のところ町民生活課、町のほうには、そういった苦情といいますか、相談は、連絡等はない状況です。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ごみの出し方が今年の4月から変わって、現状いろんな方法で、いろんな出し方で困ってらっしゃる方がいるのではないかなと感じております。まだ数か月ですけれども、これから先、また、いろんな状況の方が出てくると思うので、検討して備えていただきたいと思っているのですけれども、隣、同じ広域行政事務組合の中でも、延岡市のほうでは、ごみ排出困難者に特化して、「ふれあい収集」というのをやっており、シルバー人材センターではなく、ごみ収集の方がごみ排出困難者の方のごみを特例で持っていきような制度があるんですけれども、高千穂町のほうでは、そのような事例やお考えはありませんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（甲斐 利一課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えします。

今言われた職員がごみを収集運搬で携わるという事例はないんですが、1件事例としましては、

保健センターのケアマネジャーとの事例の中で、そういった人がいるということで、1件、保健センターの職員とうちの職員が現場を見に行き、ごみの仕分けをして手伝ったという事例はあります。

それと、今から先のそういった対応につきましては、社会福祉協議会、保健センター、広域行政事務組合と本町の職員等で、その辺の話合い、情報の提供、その辺の横の、そこの連携をしながら対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ごみ排出困難者につきましては、どこの自治体もいろんな問題点が上がってきている現状であるようです。これから先、福祉、高齢化社会がもう入っていますが、福祉の面から、そこら辺の解決もしていくべきではないかと思えます。町長としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

やはり今回の御質問を受けて、何らかそういった排出困難者についての対応は考えなければならぬのかなというふうに思ったところです。このシルバー人材センターとの協定について、そういった制度があるということの周知がまだまだ足りてないというところでもありますので、そこらあたりの周知とともに、ごみの出し方についてのきちっとした改めて広報というのも、広報紙等でしていく必要があるかなというふうに考えております。ごみカレンダーと合わせて、ごみの仕分け方法のポスターといたしますか、家庭にはお配りしてはいますが、なかなか見ないという状況もあるかもしれませんので、特に御質問等のある、多様な内容については周知をしていきたいと思えます。

また、他自治体では、事例としては日之影町になりますけれども、年に一回ボランティアというように形で集まっていたり、高齢者、独居高齢者の願いを一つかなえますみたいな、そういったイベントをやられたりしています。そのときに、粗大ごみをボランティアの方々が御家庭まで行って搬出を手伝うといったこともやられているという事例も先にお聞きしたものですから、これはいい事例だなというふうに思ったところですが、高千穂町でもそういったイベントを開催するというのも一つの手かなというふうには考えておりますので、ぜひ、高千穂町でも社協等と連携して実現するような試みも考えていきたいというふうに思えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひ、これから多分問題が多々浮上してくることかなと感じて

おりますので、早め早めの対応をお願いしたいと思います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（坂本 弘明議員） 続いて、藤田利廣議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 議席番号1番、藤田利廣。

議長からの通告に従い一般質問をさせていただきます。

一番眠くなる時間帯でございますのでよろしくお願いします。

件名、高千穂観光について。

観光地高千穂を目指す高千穂町は今大変なこととなっております。観光客が高千穂に来たくても来れない。また、せっかくお越しいただいても十分に観光ができない。また、食事ができないという状況であります。まず宿泊ができない。食事をするところがない。特に土曜日、日曜日が大変です。交通のアクセス、熊本間も悪く、観光客は大変であります。年間20万人の方が宿泊をされ、食事をされますが、受入側の町はどのような対応策をされるのか。

また、5年、10年先の観光客の受入れも増加されると見込まれますが、現在のような状況では、5年、10年先は、ただ通りすがりの観光地になるのではないかと心配をされます。観光協会、飲食業組合、旅館組合、商工会との連帯対策について話し合い、検討されているのか。また、まちづくり公社が発足して1年になりますが、まちづくり公社の観光地づくりはないのでしょうか。

今後、高千穂の観光について、次の質問をいたします。

1つ、まちづくり公社の今後の観光計画について。

2つ、5年から10年先の観光地の整備について。

3、高千穂町への入り込みは熊本側からが多く、レンタカーの利用の場合は駐車場の確保はどうか。入り込みの多い日には定期的なバス運行を行うなど検討してはどうか。

4、熊本からの入り込みに対しての公共交通の便が非常に不便である。阿蘇や黒川温泉あたりと連帯など取り組んではどうか。

5、高千穂の目玉商品の開発はについて。

以上5点についてお伺いします。よろしくお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、藤田利廣議員の御質問にお答えいたします。

初めに高千穂観光についての御質問のうち、1件目のまちづくり公社の今後の観光計画についてであります。まちづくり公社の観光関連の業務としましては、今年度より情報発信部門を行っております。

この業務は町からの委託を受け、高千穂マガジン「たかちほ まびい」での記事作成、投稿や、町に申込みがあった取材対応の補助を行っております。

今後、町のにぎわい事業を行っていく未来づくり事業部が立ち上がれば、観光協会やツーリズム高千穂郷と連携し、神楽鑑賞や飲食など様々な魅力を対価に、地域の課題である神楽の接待運営や地区作業の草刈り、農林業等に伴う労働力不足を地域外からの力を借りて解決する課題解決型体験商品の開発や販売を行っていく予定であります。

次に、2件目の5年から10年先の観光地整備についてであります。令和5年度に13年度までの計画期間9年の観光マスタープランを改定し、基本目標を「暮らし、文化、自然を紡ぎ、チャレンジを通じて次の世代に想いをつなぐ、神話の里 高千穂」をサブタイトルとして、「オール高千穂で変化し続ける持続可能な観光地域づくり」としたところであります。

その重点施策として、今年度、オール高千穂ビジョンミーティングと題し、観光関連事業者や町民代表の皆様をメンバーとする情報共有の場を設置し、産学官が連携した観光振興に取り組んでまいります。

また、議員御指摘のとおり、宿泊や飲食の場が足りていないことにつきましても承知をしております。商工振興系の企業立地とも連携しながらホテルなどの誘致にも動き始めております。先日は宿泊事業者の方に来町していただき、本町へホテル進出の可能性はないか、提案、協議を行ったところであります。

令和4年度には、高千穂アドベンチャーツーリズム協議会を立ち上げ、パックラフト、棚田サイクリングなど、これまで取り組まれておりませんでした、自然を活用した新たな観光スタイルへのチャレンジを始めております。

今後もインバウンドを含め様々なニーズの把握に努め、新たな取組にも積極的に挑戦しながら、持続可能な観光地域づくりを進めてまいります。

次に、3件目のレンタカー利用の場合の駐車場の確保はどうか。入り込みの多い日には、定期的なバス運行を検討してはどうかについてであります。レンタカーに限らず車でお越しの観光客の皆様が利用できる駐車場としまして、高千穂峡内に第1御塩井駐車場、第2あららぎ駐車場があり、そのほか第3大橋駐車場、第4押方駐車場、第5田口野駐車場、高校グラウンド下の神殿南駐車場があります。第4押方駐車場、第5田口野駐車場につきましては、今回の補正予算によりアスファルト舗装、区画線整備工事を実施することで、観光客の利便性向上を図ってまいります。

また、入り込みの多い連休やお盆期間など年間30日ほどは各駐車場や高千穂峡を周回するシャトルバスを運行しておりますが、今後も入り込み状況を注視しながら、快適に高千穂町内を周遊できる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、4件目の、熊本からの入り込みに対しての公共交通の便が非常に不便。阿蘇や黒川温泉あたりとの連携など取り組んではどうかについてであります。現在、熊本県阿蘇地域、大分県竹田市など2市5町3村で「阿蘇くじゅう高千穂デザイン会議」を組織し、九州を代表するこの地域を訪れる多くの観光客の皆様をターゲットに、初めてでも分かりやすく、安心して周遊していただけるよう、情報発信や公共交通機関の確保など、広域連携の仕組みづくりに取り組んでおります。

過去には、福岡から阿蘇、高千穂を経由して延岡への直行バスの要望を行った経緯もありますが、これからも引き続き同様の要望活動など行ってまいります。

また、令和4年11月には、新たに阿蘇市・別府市と共に広域観光連携の覚書を交わしており、令和5年5月より富裕層をターゲットとした福岡や熊本から高千穂へのヘリコプターチャーター便の販売が開始されております。そのほか、今年度は、この3地区を周遊する豪華な観光旅行、ラグジュアリーツアーを試行する予定であります。

今後も阿蘇地域はもとより別府市などとも連携を強化するとともに、バス事業者への働きかけを積極的に行いながら、観光客層や求められているニーズを的確に把握した、より利用しやすい広域周遊の実現に向け努力してまいります。

最後に、5件目の高千穂の目玉商品の開発についてであります。また、コロナ前の状況には及びませんが、令和4年には年間114万人の観光客にお越しいただいたところであり、令和5年も引き続き多くの皆様にお越しいただいており、町内各地でにぎわいを見せております。

初めに、観光地としての目玉商品についてであります。やはり、国の名勝天然記念物に指定されている「高千穂峡」や、国の重要無形民俗文化財に指定されている「高千穂の夜神楽」、本殿や鉄造狛犬が国の重要文化財に指定されている「高千穂神社」などが上げられますが、これらを大切に守り後世に残していくことが今に生きる私たちの使命であると考えております。

次に、スイーツやお土産などの目玉商品についてであります。これまで道の駅高千穂でのオリジナルプライベートブランド商品として、完熟きんかん「たまたま」を使用した「きんかんホロホロクッキー」を開発し販売しておりますが、「口に入れると、ほどけるように砕け、優しいキンカンの香りがたまらない」と評判をいただいております。食べ歩きをされている方やお土産品としてお買い上げいただくお客様をお見かけいたします。

ほかにも、まちづくり公社で、キンカンや、そば、お茶、栗などを使ったジェラートや、町内事業者の皆様と共同で高千穂のお店の味をそのままお楽しみいただける、ハンバーグやチキン南蛮、唐揚げ、そばなどを急速冷凍したブランド商品「高千穂フローズンフード」の開発、販売を始めており、ふるさと納税の返礼品としても取り扱っております。今後は自動販売機やインターネットによるお取り寄せ、商品の充実など関係者の皆様と共に取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 今お答えをいただきましたけれども、それこそ、まちづくり公社の高千穂マガジン「たかちほ ほびい」とは、どういうことをやっておられるのでしょうか、お聞きしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

まちづくり公社におきまして、担当者が高千穂の観光地の魅力を発信する、そこに行ってみた感想であるとか、その魅力を発信するページを今作成しているところでございます。まだまだ、これから周知していくというようなことで、まだ周知が足りておりませんけれども、高千穂の情報を旅に行った気分で見ただけのような、そういったページづくりに努めているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ、私、この「ほびい」というのが分からなかったものですから総合政策課に行ってお聞きしましたら、これはもう私のところでは分かりませんということだったものですから、なぜ総合政策が分からないのかということ、一応、まちづくり公社のほうに詳しい社長のほうから聞いてくださいということでしたので、この場をお借りして社長である町長に伺ったわけでありませう。

それこそ、まちづくり公社をつくられて、何もかもが今まちづくり公社にお任せなのかなというところがたくさん見受けられるんですが、それこそ2番目に、町のにぎわい事業を行っていく未来づくり事業部が立ち上がれば、観光協会やツーリズム高千穂郷と連帯し、神楽鑑賞や飲食など様々な魅力を対価に、地域の課題である神楽の接待運営や地域の草刈り、作業の草刈り、農林業等に伴う労働不足を地域外からの力を借りて解決する問題解決型体験商品を開発、販売を行っていく予定であるという答弁をいただいたんですが、これこそ、本当にこれが今、高千穂に一番大事なところではないかと思うんですが、これこそ、これをどういうふうに進められていくのか。それこそ地域の方は、今、草刈りでも非常に苦しんでおられます。大変なところではありますが、こういうところをどのようにしていかれるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

これは地域としての課題である、例えば草刈りですけれども、これをツーリズムと、その地域に出向いて行って、地域の皆様とつながりをつくる。半分旅行、半分奉仕作業ということになり

ますけれども、それに対して、こちらからも、接待であるとか、あるいは、神楽を見てもらうとか、そういったお返しをしながら外からの支援を受け入れていく。向こうとしては、ツーリズム、旅行、遊びの意味も含めて地域に来ていただくということでございます。

先日9月9日には、浅ヶ部地区で草刈りツーリズムということで募集を行いましたところ、約町内外から50名ほど参加がありまして、浅ヶ部の道等の草刈りをさせていただきました。そして昼食を出し、そして神楽を見ていただいて帰っていただいたということでございますけれども、これについては参加する側が参加費を払ってイベントに参加するというところでございまして、大変、例えばUMKであるとか、そういったテレビ報道関係にも取材をいただきましたけれども、そういったツーリズムをまずやってみて、集客力がある、そして地域の課題解決につながるという実証が一旦できたかなと思っているところです。

今後、神楽の運営等につきましても人手が不足するということが考えられますけれども、そういった部分についても、試行的に、まず、今シーズン神楽を運営するということがあれば、そういった取組もありますよということを御紹介しながら取り組んでみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ今、町長のお答えで、草刈り、浅ヶ部のほうでやられたということで、大変50名の方が参加をされましたそうですが、それこそ草刈りも、それこそ普通私たちがやっているような草刈りの仕上がりだったのかということも一つ気にかかるところでありますが、神楽の接待とか、そういうものになりますと、今、神楽の奉仕者たちも今支援をいただいて人数は増えておりますが、神楽の接待とかになると、そういうところの支援というか、ボランティア、その方たちを呼んでも神楽の振る舞いができていくのか、できるのかというのがですよ、地元の方で支援ができて、神楽保存ができていけるのかなという心配がありますが、そういうところはどうなんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

神楽等の接待につきましては、これはまた神楽それぞれの地域によって、接待をする地域としない地域もあります。地域によっていろいろ神楽運営の在り方がありますので、一律には考えられないことかなというふうにも思っております。今、コロナが明けて神楽がどこまで普通に帰っていくかということについて、奉仕者だけで運営をするという地域もあると聞いていますし、また、以前のように、食事、夕食、夜食、朝食といったところまで接待をする場合もあるかもしれませんけれども、それは地区によってそれぞれ考え方が異なると思いますので、なかなかどこま

でできるかというのは難しい部分がありますけれども、少なくとも地域高齢者の方が増えていて、なかなか夜神楽を運営するに当たって、夜中までおれないといった人たちが増えている中において、準備さえしておいて、それを出すということについては、町外から来ていただいた皆様でも対応ができる場合もあるのではないかと期待をしているところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 分かりました。

では次に、5年から10年先の観光地整備についてであります。それこそ、令和5年度に13年度の計画期間9年の観光マスタープランを改定し、基本目標「暮らし、文化、自然を紡ぐ、チャレンジを通じて次の世代に想いをつなぐ、神話の里 高千穂」サブタイトルとして、「オール高千穂で変化し続ける持続可能な観光地づくり」としたところであります。と出ておりますが、我々には、こういう長たらしい文も、いわゆる横文字は使われますとなかなかぴんと来ないところがあるんですけれども、情報の共有の場を設置し、産学官が連帯した観光振興に取り組むということではありますが、産学官とはどういうことでこういう文章になっておるのか、具体的な説明をしていただけないでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

産学官ということでもありますけれども、「官」は我々行政ですけれども、産業ということであれば地域の飲食店であったり旅館業であったり観光関連事業者、「学」は、このマスタープラン作成に当たっては、宮崎大学の先生にアドバイザーとして入っていただいて取り組んできたところでございます。

観光振興に対して非常に詳しい先生に入っていただいたところでありますけれども、今後10月4日だったと思いますけれども、第1回の「オール高千穂ビジョンミーティング」ということで、高千穂の観光マスタープランの内容を基に、この産学官で連携して、高千穂で具体的にどういったことをやっていったらいいかと、あるいは考え方を宮大の先生に講義いただく。そういった行政だけでなく民間の皆さんにも参加をしていただきながら、そういった高千穂の今後の在り方を共有する。そして自由に意見を言い合える場を継続的につくっていかうというのが「オール高千穂ビジョンミーティング」でありまして、我々行政と商業、また、観光業、旅館業、そういった皆さんとそこに宮大の先生あるいは学生も入ってくるというふうに聞いておりますので、そこで産学官の連携をしていかうということでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ちょっと待ってください。ここで休憩を入れます。

ここで、午後2時20分まで休憩いたします。

午後2時11分休憩

.....

午後2時20分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 情報共有の場ということで、産学官の連帯した観光振興ということで、先ほど町長からの説明がありましたけれども、それこそ地元と学者というか大学の先生、教授とか、行政とで連帯した観光振興に取り組んでいくということではありますが、それこそ現在宿泊をされても宿泊をする場所がない。そして、それこそ飲食業の食べるところがないということで、それこそ町長の答弁でありました本町の進出の可能性はないか。ホテルの方を誘致にも動き始めておるといことで協議を行ったところではありますが、まずホテル進出の可能性がないかということ以案内をされた方はどういう感触だったのでしょうか。どういう提案をされたのか、教えていただきたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

昨年から宿泊業の方に来町していただきましたが、やはり高千穂という場所でホテルを立地したいという考えがありまして、3つから4つの候補地を見ていただきました。それについて、まだ詳しい返答は来ておりませんが、とても高千穂を気に入っていただいております。以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ視察を三、四か所見ていただいたということですが、それこそ高千穂にも今まで飲食店なり、またホテルなどありますが、それこそ後継者がいない。ホテルでも後継者がいない。いてもなかなかできないというようなところであります。旅館、民宿、農泊、いろいろまた飲食業なども起業される方やらがあると思うんですが、この方たちを商工会でも話を聞きましたけれども、いわゆるそういう支援策はあるにはあるらしいという話をされますけど、まず、いわゆる飲食業とかをする方が少ないということで、非常に難航しておりますというような話だったんですけれども、ホテルなどを来られるならば、まず一番最初に、感触があったのか、あたりとか、後継者問題をどうしていくとか、そういうことも観光企画のほうで企画をされるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えします。

後継者問題等ありますが、今、県の事業承継センターとか、株式会社ライトライトがやっているプラットフォームのリレーというもので、飲食店を辞めたいと言われる方がおられたら、こういう条件でお譲りしますということで情報を出して、次の方を募集するような取組も行っております。こういったことで、店舗数をまず減らさないという取組を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ後継者の方々が、それこそ年配の方々、やはりもう年だから、もう辞めていきたいと、辞めたいと言われたときに、その後に後継者がいなければ、もうそこで店を辞めるしかないんですが、そうじゃなくて、やはり町としても、その後継者、それから今まで続いてきた老舗というか、そういう伝統を守り続けていくような方向に導いてほしいと思います。

それと3番目ですが、駐車場の確保なんかに入り込みやらがどうなのかということでお伺いしましたら、まずアスファルト舗装、答弁で、アスファルト舗装区画線整備工事を実施するということで、今年度の予算でも計上がありましたけれども、それこそ予算を第1駐車場から第4駐車場、あらかぎの駐車場とかありますけれども、あらかぎのほうは今工事があっておりまして、台数も少なく、少数しか置かれない状況でありましたし、また、第5の田口野駐車場とか、そこはアスファルトにされたら、それだけでなくも前の議会のときに、日陰がなくて、テントしか置いてなくて、あっこにシャトルバスが行くときには、ほとんどの車が大分あらかぎの、あらかぎちゅうか、田口野駐車場がほとんどだったんです。そのところは日陰がないものですから、どんなふうになるのかなということを心配しておるんですが、観光客の利便性の向上を図るということで、休憩所を、日除け対策をどうされるのか、お伺いしたいと思いますが、よろしくお願ひします。町長で、どっち。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えします。

確かに近年暑さが厳しくなっております、暑さ対策というのは必要だと感じております。現在のところ田口野駐車場も舗装区画線整備、料金ゲートの整備ということで計画をしております。例年どおりテントで、中で待ってもらような形で今のところは考えております。

また、これにつきましては、また関係機関と協議しながら対策を講じていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ、それとほかの国見ヶ丘の遥拝殿ですね、遥拝所がありますよね。あそこは高千穂観光地の中に入るんじゃないですか。国見ヶ丘の反対側になりますけど。あそこ、あれから上に展望所やらも造ってありますので、町営の遥拝所だと思うんですけども、あそこは草切りやは、いわゆる地元の方でされておるのか。神社がありますよね。その草刈りとか管理はどなたがされておるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 遥拝所につきましては、中畑神社関連の施設になりますので、地元の方が切られていると思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそじゃあ、あそこの反対側のいわゆる国見ヶ丘の展望所から上は中畑神社で見るということでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 遥拝所は駐車場から上になりますよね。駐車場から展望所までは我々職員とかシルバー人材センターに委託したりして草刈りを行っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） そっちのほうは分かりましたけれども、休憩所です。今、荒れ放題になっておりますが、国見ヶ丘のいわゆる昔の売店のところが、それこそカズラが巻いて、そのまんまの状況になっておりますが、あそこは町ですか、観光協会でしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） あの施設は観光協会の施設になります。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ観光地に行くためにあちこち見て回ったところ、やはり観光地に行く途中で、やはり道路とか、いわゆる人が年取ったり、また亡くなったりして荒地になったりしておるところがあり、沿道の公民館長さんからもお話がありましたけれども、観光地ばかりがいいなっても、行くまでの道路が悪いよねという話がありました。やはり通ってみますと、災害の跡もあったんだと思いますけれども、やはり主要地方道、そして観光バスがしょっちゅう通るところを通過してみますと、高さがやはり、草木、枝木がなびいて、そしてもう大型バスの屋根に当たるんじゃないかなというところがあります。

私のおる五ヶ村地区でも桜の木を植えておまして、それこそ3.8メートルのばか棒を持って沿道を歩きながら当たるところは枝を切って回ったりしております。だから、そういうところ

が結構町内には何か所もあったりして、高千穂御塩井のほうにも行ってみますとやはりカーブのところに竹が出ちよったりとか、先っちょだけは切ってありましたけれども、さしおり通るだけというような形だけになっておるのかなど。しかし、観光地を守るには、やはり行くまでの道路、高千穂町がやはりそういうところがないようにしてないといけないんじゃないかと思いますが、そういうところの管理対策はどうされるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） やはり昨年の14号の後とかは、まず我々見に行きまして、しばらくの間竹を切ったりして道を開けたりもしました。また町道になりますので、建設課と連携しながら交通に支障がないように整備をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） そっちの道路のほうはよろしくお願いします。

それから、それこそ熊本に行くのにはバスの便が非常に悪いんですね。高千穂から熊本市にバスで行こうとするならば、延岡発15時45分のバス1便だけです。で、朝は熊本からのこちらに来る延岡・宮崎のほうに向けたバスあるんですが、熊本に行くアクセスが非常に悪い。そしてそれこそ熊本の、この前も言いましたけど、阿蘇くじゅう高千穂デザイン会議には、会費はいつも毎年払ってやるようなんですが、それに対して、やはりアクセス道路、アクセスが悪いとか、非常に熊本から朝来るときには便がないと。で、答弁でもありましたけれども、以前はそういうことを運動しましたということがありましたけれども、これじゃ積極的に取組をされたかどうか。もう少し熊本の病院に行くのにも、乗用車で行かなくてバスでも行けるというような状況をつかってほしいと思いますが、これについては町長どう思われますか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

確かに現在、延岡・熊本間のバスについては、以前は宮交さんのバスが走っていましたが、今、運休中だということで、1便しかないということでごさいます、非常に御不便をおかけしているというふうに思います。これあたりについて、コロナも大分収まってきたという中において、復活について要望していきたいというふうにも思いますし、過去には熊本から空港を通過して高千穂に入ってくるというバスについて、宮交さんと国の事業を活用して試験的に運行した経緯がありますけれども、採算ベースに乗らなかったということで、通常運行には至らなかったということでもありますけれども、そういった声も多くありますというところで、宮交さんにも増便といったところ、増便といえますか元に戻していただくというところについて、ちょっと声を大にして要望したいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ宮交さんにこれからもどしどしと要望していただき、何とか熊本間のアクセスをよくしていただきたいと思います。

続きまして、それこそ令和4年11月に新たに、阿蘇、別府市との覚書の中で、裕福層をターゲットとした福岡・熊本間から高千穂へのヘリコプターチャーター便の発売ということで伺っておりますけれども、今それこそこのラグジュアリーツアーほどのくらいの申込みがあつておるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えします。

ラグジュアリーツアーは今年の11月に催行する予定にしております。9月28日に台湾の台北市で町長と別府市長、阿蘇市長で、地域の魅力のプレゼンテーションを行って、この3つの観光地を巡るツアーに来てもらえるインフルエンサーの方とか、アンバサダーの方3名を募集して帰るといことになります。その方々に11月に来ていただいて、その3つ、高千穂町、別府市、阿蘇市をヘリコプター等で巡ってもらうようなツアーを予定しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） まだ、申込みのほうは、まだあつてないということですね。はい、分かりました。

それこそ、5件目ですが、高千穂の目玉商品の開発ということで、それこそ年間114万人の方が来ていらっしゃいます。宿泊をされる方がですね、実際に今高千穂にそれこそ仕事と旅行で来られた方が分けて、今、高千穂町で分かるシステム、方式をされたんじゃないでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 昨年、旅館業組合に宿泊予約サイトを入れておりますが、仕事で——そうですね、年代とか、男性、女性とか、そういったことは分かりますが、確実に仕事かどうかというのは、ちょっと、そのサイトでは把握できないかなと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ仕事と観光で来られる方は、私、かなやさんに行つておるものですからよく分かるんですけども、やはり仕事の方も常時高千穂には100人からぐらいはお泊りになっておられる。それこそ年間にすれば1,000人ぐらいは泊まつておられるかと思つています。それこそ119万人、220万人ですけど、その中でも工事に来られる方は結構

多いということです。

それからスイーツ、お土産品などの目玉商品についても、町長から、きんかんホロホロクッキーということで開発しておりますということで、議長の許可をいただいて、箱ですけど、これなんですけども、町長は、このきんかんホロホロクッキーというのは、自分で買って食されたことがあるんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） はい、私、食べたことがございます。食べたことがございますというより、いろいろお土産品を持っていくときに持っていっておりますけれども、もともとホロホロクッキーにつきましては道の駅で企画、そしてもう5年ほど前になるかと思っておりますけども、企画して開発をしていったというような商品でありますので活用させていただいております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ私も初めてでありまして、それこそ回答書を頂いて、それこそ道の駅に買いに行ったんですが、がまだせ市場のほうに最初行ったら、がまだせ市場ではなく道の駅の限定品ですということで、道の駅までわざわざ買いに行きました。そしたら発売元は道の駅になっておったんですが、製造元は高原町になっております。そしてこの中に10個しか入っておりません。10個で大体1枚1個当たりが69円10銭とぐらいかかります。そのうち内税が5円10銭かかると、そして、それが高いのか安いのか。甘くて、甘過ぎて、私たち年配の人間はちょっと飲み物が必要だなというふうな話で、高いか安いかではなくて、やはり地元の商品が使っているかないかということです。

それと私も全然知らなかったんですが、ジェラート、何かなと思って、がまだせ市場に行って聞きましたら、アイスクリームだったんです。きんかん味のです。アイスクリームで1個が380円。普通380円なら普通ソフトクリームみたいなやつを思い浮かべるんですが、実際小さいちょっとワンカップ、小さいアイスクリームで、やはり、これも製造元が都城でありました。

私は、地元産品のきんかんやらができておりますので、その地元商品だと思っておったんですけども、また行ってみますと、実際はまちづくり公社で、販売元がまちづくり公社、そして道の駅というようになっておりましたので、これじゃあ、まちづくり公社で開発された商品ではないと。町長はまちづくり公社の社長であります。社長が食されて、そしてこれを認定されて、いわゆる地元産ということでされておるんだと思うんですけども、もう少しこれ地元を、高千穂をアピールできるような方向に持って行って、まちづくり公社をしていかなきゃならないのじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

ジェラートにつきましても、材料、原料につきましても、お茶、栗、そば、そういった材料を高千穂産の物を使って開発をしたという事実でございますが、なかなか作っていただける技術を持った方また機材が町内にないといったところが一番の課題であります。今は外に頼んで開発をし、そして作っていただいて高千穂で販売をしておりますけれども、まちづくり公社としては、将来的には共同加工所の設置とか、そういったところを目指したいというふうに考えておりますし、それができれば、簡単なものにつきましてもいいですか、作ることができるんじゃないかなと思います。

お土産品としては、やはり個別の包装であるとか、あるいは箱等につきましても、なかなかそれを商品として作り上げるためには多分相当お金をかけた機械が必要になろうかなと思います。それを高千穂町内の事業者で全てやるというのは、なかなか物によっては難しいものがあるかなというふうに思っております。

また、ここには書いておりませんが、高千穂のチーズまんじゅうとか作られている事業者さんと連携して新商品の開発といったところも実際には今取り組んでいるものが数種類ありますので、そこらあたりがしっかりした商品になれば、高千穂産の材料を使い、高千穂で作って、販売までするといった商品が近いうちに出来上がるというふうに、それを目指して取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ新しい商品を作るというのは非常に難しいことではありますが、やはり高千穂に産品としてあればですね、もう少し、それこそ、がまだせ市場でも頑張っていたらいいと思いますが、それこそ財政課からでも返礼品に電子感謝券というのが出されておると聞きましたけれども、それこそこの電子感謝券、この前、説明会があるということであつたんですが電子券についてはなくなったということで、もうそれこそ、そのふるさと納税のやつ返礼品を高千穂町、がまだせ市場、それから道の駅などで、もう早め早め、昨年のからやっておられるということでもありますけれども、私の情報不足で、私も最近知ったばかりでですね、やっぱりまちづくり公社と合わせて、やはり行政も議員と一緒に両輪でありますので、やはり町政、町だけで、先ほど工藤議員からも話がありましたけど、やはり行政と議会がやはり常にお互いに情報を持っておかなければならないんじゃないかと思いますが、これからの行政をですね、行政また議会をやっていくにはやはりお互いの連帯感が一番必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

確かにいろいろな部分でさらに情報共有をということは必要なことかなと思います。

以前もそうやって話がありましたので、極力いろんな動きについては早い段階で全員協議会とか、そういった場で情報をお出しするということを今心がけているところでもありますけれども、今後の政策についての具体的な施策について、議員各位から、ここについては、ちょっとそういう話は聞くがよく分からないといった声もいただきながら、そういった情報交換の場をつくっていきたいというふうに思います。

極力そのような場をつくりながら、情報を共有し、共に考え、高千穂の未来のために施策を立案していきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ町長も2期目であります。やはり町長の考えでこの高千穂町のかじ取りをしっかりとやっていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

以上で一般質問を終わります。

.....

○議長（坂本 弘明議員） 続いて、磯貝助夫議員の質問を許します。質問席に登壇願ひします。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 議席番号6番、磯貝助夫です。

早速通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

件名につきましては、1件、本町のスポーツ環境の改善をであります。

要旨、陸上競技や水泳競技などの競技者、団体関係者及びスポーツを楽しむ町民と触れ合うことで多くの意見を聞きます。若い人は記録にチャレンジし、高齢者は健康と地域の方々との触れ合いの場として活動しております。

陸上競技を見ると小学校は高千穂陸上クラブ、岩戸ジュニア陸上クラブを中心に保護者や地域の指導者が監督を務め、活動しております。中学校では高千穂中学校陸上部が、高校では高千穂高校陸上部が、それぞれ先生が監督となり活躍しております。小学校から始め、中学、高校と陸上競技を続ける子供もおり、環境次第では県や全国で活躍する選手が誕生することも考えられます。

また、水泳競技は、小・中・高生が、たかちほスイミングスクールで、県、全国を目指し、監督・コーチの指導の下、頑張っております。温水プールがあることで、練習環境としては恵まれています。また、監督、コーチも経験者であり、指導力も十分であります。ただし、施設の老朽化が進み天井からのさびがプール内に落ちるなど安全面で改善を要するところも出てきています。

剣道で子供たちが高千穂に集まるように、他のスポーツでも、環境の充実を図り、子供たちが

スポーツを通して心と体を鍛え、県、全国を目指せる環境の充実を図り、スポーツの町高千穂を目指してはどうかと考えます。

以上の内容を踏まえ、町長、教育長にお伺いします。

一つ、スポーツ環境の充実は考えているか。

一つ、町は、スポーツによる子供の育成をどう考えているのか。

一つ、全天候型運動施設、陸上競技場、テニスコート、グランドゴルフ場を造ってはどうか。

以上、お伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、磯貝助夫議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、本町のスポーツ環境の改善についての御質問のうち、1件目のスポーツ環境の充実は考えているかについてであります。議員御説明のとおり、スポーツ環境を充実させることは、町民の健康増進はもとより、青少年の健全育成、また競技力の向上につながることから、本町におきましても、町民誰もが生涯を通じスポーツに親しむことができる機会が持てるよう、スポーツ教室、大会・競技会などの開催に努めるとともに、スポーツ協会、スポーツ少年団等との連携を密にしながら、幅広い町民の健康づくりを推進し、町民相互の親睦や各団体の活性化を図っているところであります。

また、令和9年度開催の国民スポーツ大会のデモンストレーションスポーツとして、狭い場所でも、大人も子供も一緒になって楽しめる気軽なスポーツとして、モルックの普及にも努めているところであります。

施設的环境整備につきましても、引き続き総合公園をはじめとする社会体育施設や温水プール等の老朽化対策、設備の更新を計画的に行いながら、安全かつ快適に利用できるよう整備を進めるなど、施設の充実に努めてまいりたいと存じます。

次に、3件目の陸上競技場やテニスコート、グランドゴルフ場などの全天候型運動施設を造ってはどうかについてであります。議員御提案の全天候型の運動施設として想定される施設としましては、全天候型ウレタン舗装のトラックを備えた陸上競技場や屋内型テニスコート、屋根付きの運動広場などが当てはまるものと考えておりますが、確かに、これらの施設を整備することで、天候に左右されることなく、いつでも安全かつ快適にスポーツを楽しむことができると思います。しかし、施設の改修や新設をすることになりますと、多額の建設費用や維持管理費等を要することが考えられます。また、人口の減少に伴い、スポーツ人口も減少傾向にありますので、現実的には難しいのではないかと考えております。ただし、近隣には、同様の設備を備えた施設などもありますので、お互いの施設の共有化といったことなども、今後、広域的に協議をさせていただきながら、検討してまいりたいと存じます。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（戸敷 二郎教育長） それでは、町長に引き続き磯貝助夫議員の御質問にお答えいたします。

本町のスポーツ環境の改善についての御質問のうち、2件目のスポーツによる子供の育成をどう考えているかについてであります。御承知のとおり、子供たちがスポーツに親しむことが、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎をつくることはもちろん、心の成長にもつながるものと考えております。

近年、全国的には、少子化や新型コロナウイルス感染症の影響により、運動部活動の部員数やスポーツ少年団の団員数が減少傾向にありますが、本町において、中学校では、運動部活動の活動時間及び休養日設定等に関する方針を基に、適切な部活動を実施し、競技力の向上に合わせ、部活動を通して、自主性、自発性、協調性を高めているところであります。

また、スポーツ少年団やスポーツクラブの活動におきましても、指導者や保護者の協力の下、基礎的な運動能力や運動習慣を身につけるとともに、さまざまな活動を通じて、創造力や協調性を養いながら、社会のルールや思いやりの心を学んでいると思います。

一方で、子供たちの社会性や地域への愛着が薄れてきている現状も見られますので、子供の成長過程において、自らの意思で社会をつくっていく意欲と社会を維持し発展させていくのに必要な資質や能力を身につけさせる教育、いわゆる社会力の育成も、併せて行っていきたいと考えています。そのためには、スポーツ活動だけではなく、地域の行事や作業にも参加を促し、可能な限り大人扱いして育てることが大切であると考えております。

スポーツ活動と学業、そして地域活動のバランスをどのように考え育てるかということは、私たち大人の責任であると考えておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと存じます。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） それでは早速、まず1件目のスポーツ環境の充実を考えているかについて、町長のほうにお伺いをしたいと思います。

まず、スポーツのメリットを、先ほど答弁にもありましたけども上げさせていただきます。

町民の健康維持増進、あと青少年の健全育成、競技力の向上、町民相互の親睦などが上げられます。じゃあ、スポーツのデメリット、何かあるか。多分、私が考える限りでは見つかりませんでした。もし考えるのであれば、スポーツを頑張り過ぎて体を壊す方もおりますので、そこは一つのデメリットかなというふうには感じますが、普段のスポーツでは考えなくてもよいかなというふうに思います。

また、スポーツ、運動ですね、が本町に活力を与えることは、この項目からしても間違いないなどというふうに感じます。

ここで、環境を整えることで、まず何があるかと。安心して安全に運動ができる環境になります。環境を充実させることで競技力を向上させることができます。私としては、この2点をこの1つ目の質問の中で強調したいことでもあります。

なぜ、スポーツ環境の充実、なぜ充実させる必要があるのか。これは答弁にもありましたように、環境を整えてメリットである部分を伸ばしていく部分にあらうかと思えます。その中でまず一番初めにやらなきゃいけないのは安全の確保だと思います。その環境づくりの第一歩が危険の回避。

1つ例を挙げますと、今現在、高千穂町で運営している温水プール、先日、今の状況を確認したところ、このA4サイズほどの火災発生時に排煙装置というのがあるんですけども、火災が発生したときに扉を開けてレバーを回して煙を外に出すという装置があります。それが各8か所ほどあるんですけども、全てが老朽化して完全にさびて、これが本当に機能するのかと、あるいは今まで点検もしたこともないんだらうなというような状況で放置されております。そのさびが下に落ちて、風に誘われてプールの中に沈んでおります。中にはプールで歩行される方もおります。それを踏んでけがをするという危険性もあります。泳げば、それが舞って口の中に入る可能性もあります。そういう危険性を回避するためには、まずはその整備をする必要があります。これは今プールのことだけをお話しましたが、これはいろんな施設で起こり得ることです。中央体育館でも雨漏りがして危ない場面もあったと。あるいは、総合運動場でもくぎが出ているとか、いろんなものが施設としてまだ整ってない。あるいは老朽化してそのままにされている部分というのがたくさんあります。ということで、町長にお伺いします。

老朽化が及ぼす危険を早急に排除しなければならないと思うんですが、町長はそこをどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝助夫議員の御質問にお答えいたします。

今、お話を聞きまして、私どもが把握している部分と今そのようになっているのかということで私も把握し切れていない部分があったことに気づかされました。一度総点検をしながら、もちろん子供からお年寄りまでが使われる施設につきまして、安全に運動ができる状況なのかを確認し、対応が必要な箇所については早急に対応していけるように取り組んでまいりたいと思えます。

また、一部老朽化によって、今後、例えば中央体育館等につきましては、計画上では早い段階で取り壊すような計画でもありますので、そのあたりとの兼ね合いも考えながら、引き続きしっかりと残していきながら、利用する施設につきましては総点検をしながら安全面についての改

修ができるように取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） この危険箇所については、早急に、まだ、けがが発生するとか事故が発生する前に点検のほうをよろしくお願いします。これは、私が言ったのは一部であって、全ての運動施設となるとかなりの量になると思います。そうするとそこで管理されている方々もおられるので、その方々との連絡を密にさせていただいて、危険箇所はないかというところで、町長が1人で全部回るわけにもいかないと思いますんで、そういう方と連携させていただいて、あるいは私たちのように、私は陸上競技に関わっておりますけども、町でスポーツに関わる方々の意見あるいは不備な施設等の状況というのを掌握させていただいて、ぜひとも改善をしていただくようお願いいたします。

続きまして、2点目の質問に入らせていただきます。

2点目につきましては、スポーツによる子供の育成をどう考えるか。教育長のほうにお伺いしていきたいと思います。

まず、教育長。教育長も若いときなのか、今もですか、分からないんですけども、バスケットボールをやっておられたという経験を持っておられます。バスケットボールというスポーツをやられる中で教育長もいろいろと学ばれたこともあるだろうし、もしかしたら教育長の人間形成にまで影響しているかもしれません。また、教職員として多くの子供たちのスポーツする姿、スポーツで成長する姿も見てこられたと思います。

教育長にお伺いします。そういう子供たちを見てこられたと思うんですけども、スポーツの力というのをどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 磯貝議員の御質問にお答えします。

スポーツの力が子供に与えるものという、一言でなかなか言い尽くせないところがありますが、もう皆さん御案内のとおり、やはり集団で活動をするという特性がございますので、やはりそういう集団で一つの目標に向かうという、これはスポーツに限らず、文化部もそのほかの活動も一緒だと思いますが、そういう時期を子供のうちにたくさん体験をするということ、これは大変人間の成長にとって意義のあることだというふうに思います。

一方、指導者のほうも様々おりまして、勝たなければ意味がないというような御指導をなさる方もいらっしゃいますし、いや、まずは楽しむことが1番だよという、そういう御指導をされる方もいらっしゃいます。それについては、もう子供たちがどちらを目指すのか。いわゆる世界を目指して日本の代表になるように目指すのか、いや、自分はそうではないと。みんなと一つの目

標に向かって活動するんだというところに目標を置いている。様々な子供がおりますので、そういったところをしっかりと把握しながら、それぞれに合った指導、助言。そしてやはり子供が進学していくときの進学先にも影響していくと思いますので、そういったところを見極めながら、今、休養をしっかりと取らせろという時代に入ってきていますので、そういったところもしっかり見ていきながら子供にスポーツを親しませるということは大変意義があると思いますので、私たちも研修を深めながら、そういう形で高千穂の子供を育てていきたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 先ほどの最初の教育長から答弁をいただいたときに、この答弁は教育長が本当に考えられた、あるいは教育長が経験された、あるいは感じたことが入っているなというふうに先ほど聞いていて思いました。本町もスポーツの指導者たちがおります。スポーツを通して人としての心と体の成長を望んでいる。あるいは競技者として競技力の向上を目標に、また子供たちの健全育成を図りたいという気持ちを持って頑張っておられる方々もおります。

教育長の答弁の中に大人の責任というものがありません。こういう指導者の方々がしっかりと自分たちの技術だったり能力を子供たちに伝えていっている。それも大人の責任であろうかと感じます。

教育長が言われる大人の責任をこの指導者たちが十分に発揮していただいていると思います。教育長としても、こういう指導者の方々への報いじゃないですけども、頑張っておられる方々への、教育長として、今後どのように接していくおつもりでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 磯貝議員の御質問にお答えします。

今、最後に申されたところですけども、大人の責任ということで、皆さん御経験のとおり、水を飲むとか、運動中は水を飲んではいけないという全くエビデンスのない指導を受けてきた私たち世代であります。今は逆に水をしっかりと飲んで休養をしっかりと取ってということ、そういったところがはっきり科学的な知見に基づくエビデンスが示されていますので、まずは大人たちがそのエビデンスをしっかりと理解をして関わっていくということです。指導者だけではなくて、これは保護者にもお願いをしていかないといけないと思っておりますが、最初の答弁にも述べさせてもらいましたが、失われた20年とか30年とも言われますが、その間の子育ては部活動と勉強さえしていれば何も言わないというような、そういう時代が続いてまいりました。地域の活動とか、地域の行事に参加する、いいから部活と勉強だけしておけというような、そういう20年30年を過ごしてきた日本でありますので、そこに一回戻って、最初の答弁で申しましたように、バランスを取りながら、スポーツは大変意義がありますので、それにもしっかりと参加をさせなが

ら、子供たちの学生としての本分は学業でありますので、そこをしっかりと。そしてやはり地域の住人としての責任を果たさせるという部分。これは保護者の方にも大きな責任があると思いますので、その3つのバランスをしっかりと見ながらスポーツの振興、子供たちの健全育成に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 今の教育長のお言葉に大変感銘いたしました。ぜひともスポーツによる子供の育成については引き続き教育長のそのお気持ちを持って、しっかりと子供たちを育てていただきたいなというふうに思います。

次に、3つ目の質問に移らせていただきます。

競技場やテニスコート、グラウンドなどを全天候運動施設にできないかということについてですけれども、これにつきましては、また町長のほうにお伺いします。

まず、全天候にすることでの利点というのは、先ほど町長も答弁で言われたように、いつでも快適にスポーツを楽しめるだけでなく、大会が天候に左右されずに開催できるメリットがあります。現在の高千穂町の、例えば、陸上に私携わっていますので陸上でいくと、6時からのナイター陸上開催に当たって2時ぐらいから炎天下でまずポイントを探しに出ていきます。400メートルのポイントがどこにあるか分からない。それを探して、今度はラインを引かなきゃいけないです。ラインを引くにも、その起点となるポイントがどこかに抜け落ちていて、なかなかそれができないと。ラインを引くのも子供たちにも手伝って、もう大会に出場する子供たちも手伝うというような場面があります。

さあ準備ができた、さあ開始だ。ゴロゴロゴロって雷が鳴って、雨が降って、はい、今日は延期です。はい、次の日にまたやりましょう。次の日は皆さん予定があるんで、選手も半分も集まらないような状況になります。あるいは2日目も雨が降れば、それこそ近隣の町の全天候のグラウンドを利用して高千穂町の大会を他の町で実施をしなければいけないというような状況があります。ですから、実をいうと、この全天候の件につきましては6年前に前町長のほうにもお話をさせていただいたところですけども、ちょっと厳しいねというところでありまして、現町長がどういうふうにお考えなのかをちょっと知りたくて質問とさせていただきました。

今回の答弁の中で、町長の答弁の中で、私と認識が一緒だったのが、要は西臼杵に1つあるんです。子供たちは減っていく。人口は減っていく。じゃあ、利用価値、利用頻度はどうなのかと考えたときに、西臼杵全体、広域として考えれば、運動施設はそこそこ充実しているように感じます。陸上競技場が五ヶ瀬にあります。あるいは、体育館、武道館が高千穂にあります。サッカーについては、五ヶ瀬、高千穂、日之影というところで、芝を張ったグラウンドがあります。

それこそ4年後に行われる国民スポーツ祭、高千穂町に剣道が集まります。すると剣道も1会場、練習もしますんで1会場での練習では混雑が見られるんで、ほかの会場も利用して、分散して練習することができます。これがもしサッカーであっても、それもできます。だから、そういうふうにお互いが連携を取る。今、病院の再編等もやっていますけども、あるいは西臼杵全体で事業等を、今度、今やるが多くなってきておりますけども、スポーツもそういう形で進めていただければなというふうに思います。

答弁のほうにもありましたけど、再度町長にお伺いします。その件につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

それぞれの町にそれぞれの立派な施設があれば、それはもう一番いいことだなというふうに私も思いますけども、やはり、それぞれ西臼杵3町であれば、それぞれの町で人口が減少し、どの町も財政的に厳しい状況がございます。そういった中で全ての町で同じような施設を整備することは運営的にも厳しいものがあるなというふうに思います。そういった中で、陸上競技については五ヶ瀬にすばらしい施設があるわけでありますので、五ヶ瀬にお願いをする。野球であれば、高千穂に野球場がありますので、それを利用していただく。そういった形でうまく分担をできるような形が理想かなというふうに思っております。

五ヶ瀬も数年前にタータンと言うんですか。陸上の全面やり変えたときに2億以上のお金がかかったというふうに私も聞いておりますので、それだけの整備をするということは、高千穂町ではなかなか難しいなというふうに考えております。そのどこの町が利用するかというところの料金の設定とか、そこあたりなかなか合わせるということが難しい、施設も違いますので、だと思えますけれども、3町での施設を有効に活用できるように3町の皆さんに共有をするということで、そういったことができないかどうかということについて、日之影町と五ヶ瀬町とも協議を進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 3町で共有を進めていただける。いただけるというか、していこうというお考えであることですが、実は私ごとですが、西臼杵の役員のほうも兼ねておりまして、そういうところを兼ねている方もたくさんおられます。そういうところ、そういう方の意見等もしっかりと聞いていただいて、本当に私が今考えて話している、あるいは町長が考えてそうやって話しておられるんですけども、本当にそういうスポーツに関わる方々、そういうことを望んでいるかどうかのなかも含めて、今後協議をしていただいて、いただいてというか、私

もそれに関わっていきたいとは思っておりますけども、ちょっとでも高千穂あるいは西臼杵のスポーツの発展を見据えて活動していきたいというふうに思いますので、町長あるいは教育長、本
当に御尽力いただきますようお願いいたします。

最後になりますけども、まずは先ほどから話しておりますように、本町が率先して隣接する町
と連携をして、西臼杵スポーツ施設の円滑な運営とスポーツによる子供の健全な成長が図れると
考えられます。また、高齢者から子供まで安心、安全に運動ができる環境をつくることが町民の
生命を守るという点からでも町の仕事であるかと思えます。また、教育長が言われたように、大
人の仕事をしっかり我々が果たすべきであると思えます。

先ほども言いましたが、町長、教育長、本議案が、内容が推進できますようにどうしてもお力
添えいただきますようお願いして一般質問とさせていただきます。

以上です。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで、午後3時30分まで休憩いたします。

午後3時19分休憩

.....

午後3時30分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、田中義了議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（2番 田中 義了議員） 議員生活4年間のうち、一回りまではまだ行かないですが半回
りですけど、もう8回、しんがりの一般質問をさせてもらっています。皆さんには迷惑かけるか
と思えますけど、どうぞ最後まで、町長の答弁あるいは関係課長の答弁をいい方向で回答される
ことを期待して質問いたします。

今夏は特に暑くて1か月ちょっとぐらいで熱中症ぎみに3回なりました。3回目はサルタフェ
スタで、1日中、9時過ぎから4時過ぎまでテントの下にいましたら熱中症ぎみになりまして、
救護所の女性の方が2人、岩戸温泉のタオルを持って、冷たいタオルを持って、そして吸水の冷
凍剤を持ってきてくれました。そういうことがありまして、まだ少々頭の中が混乱しております。
しかも先週は同級生が歯の治療でちょっと2日間ぐらい連絡が取れなかったり、ドクターヘリで
宮崎まで運ばれたりしまして、精神的にもちょっと同年兵がそういう状態に合うとちょっと混乱
しております。

まず、町長にもサルタフェスタの9時過ぎの会場でお会いしました。それでそこで、私は、町
長、背広を脱いでくださいと言いました。町民は町長の背広姿よりも脱いだラフなスタイルを見
たいと。もしかしたら作業着で来てくれという人もいました。そういうふうにして町民の中に入

って行ってほしいと思います。議員の中にもですけど。そうすれば素直な意見が皆さんから聞けると思います。町民の声、議員の声。ということで、私の一般質問を始めたいと思います。

先ほど藤田議員が国見ヶ丘の休憩所はどこ財産ですかと聞かれました。企画観光課長は観光協会のものでと言ったんですけど、あれは、売店は観光協会ですけど、休憩室のほうは町有財産ではないでしょうか。というのは、今から財産のことをお尋ねするものですから、そういうことをお尋ねしております。もし、町有財産だったら誰か否定してほしかった。あれは町有財産ですよ。ところが観光協会のものでと答えたはずです。

今から始めることは財産管理のことなんです。全員協議会で、ある日、財政課長が、電車はどうなっているんだ、何で整理しているんだと言ったら、あれは備品ですと答えました。ええ、備品。しかも、どうしてあれが運行されているんですかと言ったら、さびがついたりとかすると困るから、空き家の空気、風入りみたいなことを答えられました。おかしいんじゃないかと私は思いました。それで20年ぶりに公文書の情報公開で請求しました。40円かかりました。ところがいっぱ絡げで、たしか副町長の決裁だと思います。契約書が4月1日にされておりました。しかし、その前の3月18日か20日だったと思いますけど、あまてらす鉄道の社長が来て、60万円、令和3年度、令和4年度には60万円寄附しますと言ったんですよ。ところがその寄附の話も消えてしまって4月1日には62万円ぐらいの賃貸借契約が結ばれておりました。おかしい。それは。普通10日間ぐらいで、相手の業者とそういう詰まった話までできるかと思って、私は公文書を請求いたしました。それで、次のような発言になります。

電車は、私の家から下に見えるんですよ、毎日。しかも運転手は私の友人なんですよ。齊藤君とって、昔、あまてらす鉄道にいて、それから甘木鉄道に行っ、それで車両を運転するために呼び戻されました。それで1回につき、1万円。貸切りだったら1万5,000円で運行していました。

また、先日は、磯貝議員がどっか役場のそばで拾ってきました。今はそれが1万2,000円と1万8,000円になっているんですよ。こういうふうにして利益を上げているんですよ。例えば、役場の公用車を使うにしても、ちゃんと規則があります。それで私用に使うこと、あるいは、その私用で使ってタクシー、白タクまがいのことをやったら懲戒処分もんです。それが他人が使っているんですよ。町長どう思いますか。そういうことで、電車の利用のことを質問いたします。

また、2番目、橋梁・トンネルの利用はとなっております。

契約書を見ると雑種地なんですよ。橋梁はたしか5つに高千穂鉄橋で6つあります。トンネルは2つあります。これらは一種の工作物じゃないかと思ひます。税法上のことも考えて返事してくれていったのに、契約書の中では雑種地になっているんですよ。橋梁がある。県道、国道、

町道の上、走っています。あそこの上が雑種地ですか。そういうことでお聞きしております。

また、高千穂鉄橋の維持管理5年に1回の定期点検をやる予定になっております、今年は。したがって、ある時期は運行を停止してもらわないといけません。また、契約書の中には、維持管理は両方で協議して決めるとなっているんですよ。どこも協議した跡が見られないし説明も受けておりません。

また、その会社の内容も、できたのが、神話「高千穂あまてらす鉄道」でした。株式は2,660株で5,220万円の資本金でした。したがって、今はどうなっているかということを知りたくて、資本金と株主の話、あるいは、法人税の納付先が例えば高千穂以外のところに行っていたら何のために高千穂が一生懸命になって、しかもトロッコ列車で汗水を流して押していたから1万円でしたという話でした。でもですよ、工藤議員が今日も言いました。高千穂の基本は農業なんです。農業の人たちはこんな今年の猛暑の中でも田水が湧いている中で雑草なんかも抜いておられました。じゃあ、住民税をただにしてあげますと言えますか。言えないでしょう。だから、ある特定の社長さんには優遇して、町民にはむげにしているんじゃないかと私は思うところです。しかも、その従業員数は、昔は四、五名ぐらいだったって、今はどのくらいになっているかも分かりません。しかも、今、トロッコで二、三十人の人が乗ります。貸切りバスも来て乗ります。そうすると二、三十人の人が乗ったトロッコが脱線事故なんかで死者、死傷者が出た場合の保険はどうなっているのか。そういうことを知りたかったんです。

例えば、観光協会がボート乗り場のことで支庁から許可をもらってやりました。そのとき、支庁長、支庁に行って、担当者に事故が起こったらどうするんですかと3月に言いました。そしたら観光協会が保険をかけているから大丈夫ですという話でした。そしたら4月に落石事故が起こって、事故が起こって、ずっと裁判沙汰で動いてきておりました。そういうことで、どのくらいの保険を掛けているのか。

それで先ほど言いましたけど、会社から3月18日か20日に60万円の寄附の話が出ました。その寄附の受入れをどうなったのかを知りたいと思います。

2つ目は、元高千穂鉄道の公園跡地問題ですけど、ある業者さんと3年越しぐらいで契約を結んでおります。私は、その依頼した委託業者の考え方で50億、100億という大事業になったと思っていました。ところが、これも公文書を取り寄せました。二百何十ページって、二千何百円ぐらい払いました、コピー代を。町長は、ただで見ているわけです、決裁文書で。そこで、その内容をどのように御存じかを後でお尋ねしたいと思います。

また、台風6号による向山北簡易水道関係の関係で、水道組合ですけど、連日1か月ぐらい、断水、給水制限の話がありました。私は、いろいろ担当者も大変だし、地域の住民も大変だと思っております。給水地が確か4か所ぐらい出たと思うんですよ。そうすると絶対4人の職員がそ

こにいないといけないと。少ない人数で半月ほどそういう状態になると大変だろうと思うし、住民の方も向山北には集落が19ぐらいかな、たくさんあるんですよ、小さい集落が。そうすると水をくみに行けない人もいると、その給水地点まで。そういうときにどのような対応をされていたのかとも心配です。しかも今から洪水が多く発生したり地震が発生したりすることが多くなると思います。そういうときに町長の気構えとして、絶対町民には迷惑かけない。職員には迷惑かけないぐらいの気構えでお答えをお待ちしております。

木のおもちゃ美術館の建設と運営についてですけど、前回6月の議会でも質問いたしました。あのときは徳島県の話をしました。したがって、私は、支庁長とか、森林組合とか出かけていって、宮崎県にお願いしたいと、ぜひ協力願いたい旨の動きを示しておりましたが、ところが宮崎県でやってもらうと地元業者に落ちないかもしれないんですよ、建築関係でも土木関係でも。地元の業者でジョイント組んでもらって、地元の業者がやると。しかも西臼杵産の材木を使ってやってもらうというような形のほうがいいのじゃないかと。しかも、その周りを景観植物なんかでやれば、ほかの農林振興課あたりも巻き込んで、全役場でやってもらえるようなことが考えられます。ふれあいバスもそうです。ボランティア学芸員が徳島の場合は230名いました。高千穂でも100名はいると思います。そういう人がふれあいバスで利用してくれれば、料金の収入も上がると思います。そういうふうに副次的なことが幾らでも考えられます。先ほども高千穂の温水プールの話も出ました。今からこんな自然現象の厳しい時代です。歩廊化の関係で、あそこに子供遊具、2階建てか3階建てぐらいの建てたりしてやるよりも、室内で冷暖房が効いたところに子供たちが遊べる、いつでも遊べると、365日遊べる。そういう施設を造ったほうがいいんじゃないかと思います。町民の声がなくても、町長の独断でもいいから私はやってもらいたいというふうに考えております。

例えば、この宮崎の高千穂鉄橋関係の依頼した会社も、高千穂の入り込みを見ると19歳未満の子供たちは1.9%しか満たない。町長も読んでいると思いますけど、このぐらいの厚さがあるんですよ。したがって、その中に子供が、入り込み数が少ないから子供が遊べるようなところを造れとちゃんと言っているんですよ。公園の中にアスレチック施設あたりを造ろうという話ですけど、このような自然現象の中、難しいと思います。しかも鉄橋の下の三面張りのところ、風が吹いてきたらどうしようもないんですよ。そういうことを考えると、それは元高千穂温泉ですけど、あそこも御塩井の駐車場関係もありますし、建物の木造であればリフォームもできるんじゃないかと私は考えております。友達にはそういうふうにして、私は勧めしております。

町長も、福岡県の木のおもちゃ美術館に行かれたそうです。私たちが、徳島に行く前に、佐藤県議と西臼杵支庁長さんが行ったのは聞いておりました。宮崎にやるときはよろしくお願ひしますと言っていたんですけど、今は反対です。もう高千穂でやらせてください。そうすれば高千穂

の関係者が指定管理者にもなれるし、地元業者に随契でからいろんなことができることになります。誰か言いましたっけ、土木業者の関係も工藤博志議員がいましたけど、高千穂の業者をずっと使っていけるんですよ、修理関係でも。そういう継続的な考え方を持ってもらいたい。私は思っております。

高千穂の木材というのも、今数えられるほどにありますけど、どんどんどんどん木材の量が多くなっているんです。ぜひ高千穂で使ってほしいと私は思っております。よそに行く搬送料なんかコストが削減されます。地元で使えば搬送料も少なくて済みます。一層コストも少なくなる。今から運転手の関係でから、6年問題とか何とか問題ってなっておりますので、せめて近場で使える工場じゃないですけど、現場があればいいと私は思っております。

それから、昔から高千穂には子供たちの遊びがないと。でも私たちが小さい頃は川やら山が遊び場でした。いっぱいありました。ところが今どこの山行っても、ワラビ取りしたら駄目よとか、泳いだら危ないから駄目よとかいうふうに制限されてしまっております。したがって、このおもちゃ美術館ができる、あそこにはプールがありますし、周りは宮尾野農場、普及センター、温泉の周り、吾平山陵の周り、桜の木がいっぱいあります。昔、某水産業者が桜の木を高千穂に持ってきたそうです。そうすると高千穂の対応が悪かったというふうに嘆いておりました。日之影はそれを集落ごとに配ってみんなに植えさせました。したがって、そういうときには利用して、そして観光客がふるさとの原景を見たいと言っている人が多いんです。私の下に高千穂鉄道のあたり13枚の田んぼがあります。棚田が、5枚しか使われてないんです。そしてもう使われてないところは、もう土も硬くなってきております。水もためられません。そういうところ、中山間地支払制度を利用してやれたらというふうに私は考えております。

いろいろと役場の各課に関係することだと思います。国だって、今、県だってそうですけど、つい、せんだって、県は県知事が県政運営の重点施策に子供、若者、それからスポーツ観光など3つを上げております。国は国でこども家庭庁をつくりました。今が一番のあれだと思います。最初に板倉議員が子供さんのことを質問いたしました。町長は第一子3万円を上げると後年度負担になるからと思われたんだろうと思います。ところが3年度は72名かな、出生児が。それで去年が六十何名、今年は50名、10名ずつ減っているんですよ。後年度負担起こりっこないんですよ。その予算を確保しておけば、70人なら70人。そういう子供たちが少ない子供たちです。でも、その子供たちが遊べる場を、そして高千穂に観光に来る子供さんたちのためにですね……。

○議長（坂本 弘明議員） 田中議員。

○議員（2番 田中 義了議員） はい。

○議長（坂本 弘明議員） 田中議員、申し上げます。答弁の時間もなくなりますけれども。

○議員（2番 田中 義了議員） もう答弁要りません。（笑声）

○議長（坂本 弘明議員） いや……。

○議員（2番 田中 義了議員） ということで、私はですね、子供のおもちゃ美術館を建ててくれることを願っておりますけど、町長も現地を見ておられますので、そういう感覚はあると思います。しかし県議とか、支庁長さんとも一緒に行っておられますので、そういうことで御答弁を願いたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、田中義了議員の御質問にお答えいたします。

今、御質問されましたけれども、事前に頂いておりました通告書の内容に沿って答弁をさせていただきます。

初めに、1件目のTR跡地の賃貸借契約に係る問題点と概要についての御質問のうち、高千穂あまてらす鉄道との普通財産賃貸借契約の1番目、電車の利用につきましては、旧TRの車両が車庫にございますが、駅舎等の一部として、一括して貸し付けております。

2番目の橋梁・トンネルの利用につきましては、橋梁、トンネル等の構造物も、線路等の鉄道施設と一体のものとして貸し付けております。

3番目の令和5年度は高千穂鉄橋の維持点検を予定しているが、それを契約に書き加えるべきではないかについてであります。高千穂鉄橋の維持点検は、町で行っておりますので、構造物本体の維持管理費について契約に加えることは、現状では考えておりません。

次に、高千穂あまてらす鉄道株式会社の概要についての1番目、資本金と株主につきましては、資本金が3,220万円、株主は11名であります。

2番目の法人税の納付先自治体につきましては、法人税が国、法人事業税が県、法人町民税が県と町であります。

3番目の役員数とその住んでいる自治体につきましては、役員数が4名で、町内1名、町外3名であります。

4番目の従業員数につきましては、11名であります。

5番目の利用者に対する保険につきましては、利用者の事故に対する補償が1事故15億円に加入されております。

6番目の昨年3月、同社から賃借料を年間60万円の申出がありました。それに合わせたような賃貸料だがというにつきましては、令和4年度の予算審査におきまして、議会より見直しが必要との御指摘があり、財政課内で検討・算定見直しを行い、同社に新たな賃貸料で協議をし、同意をいただいた上で、令和4年4月から月5万2,000円、年間62万4,000円としたもの

であります。

次に、2件目の過去の業務契約に係る成果品の内容についての御質問のうち、令和3年度株式会社共同技術コンサルタントとの業務委託契約に係る成果品の内容についてであります。令和3年度と同業務委託につきましては、鉄道公園化整備事業、高千穂鉄道跡地公園化基本計画・基本設計・民間活力導入可能性調査業務委託を発注し、成果品につきましては、各報告書及び関係資料の提出をしていただいております。

基本計画につきましては、まず、エリア分けを行い、各エリアごとの基本方針・基本計画図・概算工事費の算出・需要目標等の報告書であります。

基本設計につきましては、排水計画・造成計画・土量計算書・調整池関連数量計算書の報告書であります。

民間活力導入可能性調査につきましては、導入施設の検討・事業手法の検討・事業計画の検討・事業範囲の検討・事業期間の設定・市場調査・従来方式と比べてPFI方式が総事業費をどれだけ削減できるかのVFMの検討・公募方式の検討・リスク分担の検討・スケジュールの検討などの報告書であります。

この業務委託の進捗状況に応じて、関係課における庁舎内検討会議を6回、庁舎内での中間ヒアリング及び中間報告を各2回、関係機関とのヒアリングを2回、地元説明会を中川登地区・大平地区で各1回、地権者説明会を1回開催したところであります。

次に、3件目の災害による簡易水道の給水制限対策についての御質問のうち、向山北地区簡易水道の給水制限対策の1番目、水源池における対策についてであります。向山北簡易水道は、令和5年4月1日現在、99戸、191人に配水しており、椎屋谷、丸小野、石原がその区域であります。

今年7月の梅雨前線豪雨及び8月の台風6号の際、水源池の濁度が水質基準値の2.0を超過したため、水源池の取水を停止いたしました。

取水停止直後は、配水池の貯水及び広域消防署による補水で配水を継続しておりましたが、配水池がほぼ空となり、非常時の対応として、使用用途を飲料水以外に限定した上で配水し、飲料水の給水所を4か所設置して対応いたしました。現在は、通常給水であります。配水区域の皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。

向山北簡易水道の水源池は、向山北小学校跡の下、五ヶ瀬川沿いにあり、上水道の第2水源と同じ位置の通称、湧清水を水源としております。

今回のような災害級の大雨の際、河川水位は上昇し、取水ポイントまで増水しますが、河川水位が下がった後も濁度が長期間回復しないことや、熊本地震の際、河川水位に関係なく濁度が長期間回復しなかったことなどから、水源池に湧き出る水そのものの濁度が上昇していたものと考え

えられます。

この湧清水は地下水であり、流水経路も明確でないため、水源池そのものの対策としては、水源池をほかに求めるほかなく、極めて難しいことと考えております。

次に、2番目の濁り水をろ過装置・浄水装置などでの対処についてであります。向山北簡易水道の水源は湧水で、水源水質がよいため、消毒のみで配水を行っており、ろ過施設等の浄水施設はありません。これは上水道や、ほかの多くの簡易水道と同じであります。

濁度上昇の発生頻度としましては、今年度が2回、昨年は、台風14号のとき1回、それ以前は7年前の2016年熊本地震のときにありました。

通常時の水質はとてもよいことなどを考えると、建設、運転・維持管理に多額の費用がかかる常設型浄水装置の整備は非常に難しいのが現状であります。

次に、3番目の県道に架かる青葉大橋を利用した給水についてであります。県道諸塚高千穂線に架かる青葉大橋の三田井側は上水道区域でありますので、給水できる可能性はございます。しかし、青葉大橋付近には、上水道、向山北簡易水道ともに、直接接続できる大きさの管がありませんので新設をする必要があります。

また、向山北簡易水道の主たる第一配水池は、上水道の金比羅配水池よりも標高が高いことから、ポンプ設備なども必要となり、給水するためには1億円を超える事業費が見込まれますので、即時での対応は非常に難しいのが現状であります。

今後の上水道施設や向山北簡易水道の施設更新などについて、長期的に見た場合、これらのことは詳細な検討が必要な事項でありますので、これからも広域的な視野で対応してまいりたいと存じます。

今年の7月に、向山北簡易水道区域の椎屋谷、丸小野、石原各公民館から連名で、非常用ろ過装置導入の要望書が出されております。

これは、2016年の熊本地震の際に、厚生労働省の御厚意で、非常用ろ過装置2基をメーカーから貸与していただいた経緯からありますが、このときは平常と全く同じという訳にはまいませんでしたが、節水を協力していただきながら、配水を継続することができました。

現在、この要望に対し、非常用ろ過装置の価格、性能、職員による維持管理・運用が可能ななどの調査・検討、併せて、補助事業や起債の有無などを調べている最中でありませぬ。

この非常用ろ過装置は、精密で重量があるものの運搬ができることから、向山北簡易水道に限らず他の簡易水道組合や小規模組合でも、使用可能な場合があることも考慮しますと、導入による効果は非常に高いものと考えておりますので、早急に取りまとめを行いたいと存じます。

次に、4件目の木のおもちゃ美術館の建設・運営についての御質問のうち、1番目の福岡県の木のおもちゃ美術館を視察されたと知るが、そのときの感想についてであります。今年の2月

6日、国土交通省九州地方整備局長を訪ね、西臼杵3町長、県議、民間期成会会長、西臼杵支庁長と共に、九州中央自動車道整備促進に関する要望活動を行った際、博多区の商業施設、ららぽーと福岡にあります福岡おもちゃ美術館を視察させていただきました。

九州初の「木のおもちゃ美術館」ということで、木育の推進、また県産材の利用拡大などの視点を持って視察し、ガイドの方から丁寧な説明をしていただきました。

館内は、約1,300平方メートルと広く、約8,000個もの、おもちゃが並び、木のぬくもりに溢れた施設でありました。

福岡県産のヒノキを敷き詰めた広い施設内には、おもちゃ学芸員と呼ばれる有償ボランティアの方々が多数おられ、小さなお子様連れのお母さん方の姿が多く見られたと記憶をしております。

私は、木で「あそぶ」、親子で「つくる」、人と「であう」が実感できる、とてもすばらしい施設だと感じました。

次に、2番目の高千穂温泉跡の利活用が促進されていないが、もし、木のおもちゃ美術館を建設されるなら、木材産地の高千穂ならではの適材適所的な事業と思われるが、町長の見解を伺いたいということについてであります。木のおもちゃ美術館は、木育の取組をさらに発展させるため、赤ちゃんから高齢者までの全世代が木を丸ごと体感できる木育の中核施設として建設されていると認識しております。

林業の振興には、住宅建材などへの積極的な利用が必要であります。全世代の方に木材を身近に感じていただき、生活に取り入れていただくためには、「木とふれあい、木に学び、木でつながる」という木育の趣旨は重要であることから、本町に木のおもちゃ美術館があることはとてもよいことだと思います。しかし、美術館や博物館など文化施設の整備は、町民のニーズを把握した上で進める必要があります。費用対効果やランニングコスト、入場者数のシミュレーションなど多くの検証が必要であると考えております。

現在、町民の皆様方から、高千穂中学校や子育て支援センター、中央公民館、図書館、老人福祉館など老朽化した教育、福祉関連施設の整備要望がございますので、町民のニーズの把握や事業の優先順位を見極めながら、適切な施設整備を実施してまいります。

最後に、3番目の昔から高千穂には子供たちの遊び場がないと地元民はもとより観光客からも聞かれてきたが、町長の見解を伺いたいについてであります。本町の観光施設は、確かに幼児を対象にした施設は少ないと思います。しかしながら、高千穂峡やあまてらす鉄道では、子供連れの観光客も多く見受けられることから、観光に来られるお客様は、事前に観光地にある施設などをお調べになり、それぞれお好みに合った場所へ行かれているものと考えております。

行政報告でも述べましたが、JA高千穂地区本所の上にあります高千穂町中央児童遊園、通称、城山公園の整備が本年7月末に完了いたしました。

子供たちの遊び場が少ないといった町民の皆様の声に応えることも、本公園整備の目的でございましたので、少しずつではありますが、今後も公園整備や遊具の設置などに取り組んでまいりたいと存じます。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 1つ目の関係で賃貸契約書のことを言いました。公務員、不動産業をやっているわけじゃありません。契約書の内容を、高千穂にも不動産屋はいると思います。不動産契約というのはこんなものでいいのかというぐらいの相談はしてもいいんじゃないかと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中義了議員の御質問にお答えいたします。

町としてのこれまでの町有地の貸付け等に係る契約書の流れに沿った形の契約書でありましたが、確かに内容は土地、あと施設、車両等が細かくあるわけでありますので、そのあたりについて御助言をいただき、また、こういった内容でどうなのかというような意見を仰ぐといたしますか、そういった部分については考えることかなど。今回の御指摘もありますので、契約の内容について、新年度に向けて内容を見直すということについては、見当の余地が十分にあるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） たしか、5年間の各課の努力目標をみたいなのがあります。財政課も財産の貸付け、売却等も見直すような形で、昨年度から動いていらっしやると思います。あまてらす鉄道の一環だったかもしれません。

電車の話をしました。あれでも、もう大分、2両が車庫の中、車庫というか、に眠ったままです。あれなんかも売却していいんじゃないかと思うんですけど、随契でから、あまてらす鉄道に売り払ってもいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。町長。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

今まで私たちの感覚といたしますか、では、町の財産というふうに考えておりますし、維持管理、動き続けるための整備というところも、あまてらす鉄道さんが担っていただいておりますけれども、将来的に町としての利活用の可能性がないということになれば、そういったことも検討する余地はあるかもしれないなというふうには思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 公用車の管理体制は、総括管理官、管理者まで設けて厳重に管理しております。そういう財産の管理しておいて、同じ車両で、民間人が勝手に使って、風抜きしていますというような、幾らぐらい稼いでいるんでしょうか、年間。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 田中義了議員の御質問にお答えいたします。

先ほど議員のほうから御説明があったように、運転体験につきましては、定期開催の場合1回1万円、臨時開催の場合1万5,000円ということで、昨年度が定期開催が117名、臨時開催が52名ということですので、おおむね160万から170万程度かと思いますが、この車両の整備点検に関する経費が平成28年から今年8月いっぱいまで約600万ほど整備費用かかっておりますので、実際は収益を上回る経費が発生しているという状況でございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 私のパンフレットの最近版は、1万2,000円と1万8,000円です。これ4月からですか。財政課長。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 今申し上げたのは令和4年度のデータですので、今年度におかれては値上げされている可能性はございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） せめて、このぐらいのパンフレットはもらっておいてください。役場の前ぐらいで、磯貝議員が拾ってきてくれたんですよ。（笑声）

事業者に貸し付ける場合は、いろんな業者がいると思います。パンフレットとか、会社概要ぐらいはつけさせて申請出させるべきじゃないかと思っております、私は。しかも車両なんか、もう大分、もう18年からですから。山彦とか、海彦、幸彦のやつは売らなくてもよかったのに売りました。日南線走っております。もったいないと私は思いました。今、残っているやつだったら、もうあまてらす鉄道にただでもいいからあげたいぐらいです。そんなに維持管理費が使うんだったらね。もう町で面倒見る必要はない。それで管理者も決めてありません、電車の。やはり財産管理はですね、盗まれることはないと思いますけど、自動車と違って、電車ですから、ある程度は管理してほしいと思っております。

それから簡易水道組合の関係ですけど、向山地区で小さな集落がいっぱいあるんですよ。私が勘定したら20ありました。そこらあたりでも、もう高齢者が多いんじゃないかと思えます。何

リッター入りか分かりませんが、水入れるあれなんかは、私なんか持てないぐらいの大きさだと思います。せめてキャリアみたいなやつを備え付けるとか、それで家まで持って行ってあげるぐらいの町民のために力を貸してほしいと思っております。というのは、今後、向山と押方ありましたけど、吾平も水道が断水しました。今から各地で起こる可能性があるんですよ。たしか簡易組合だけでも24かな、それで小さなまだ加入してないところは11ぐらいあると思います。そういうところは、源泉が枯れた、源泉が災害でやられたときに、各所で起こったら役場の職員が全員で対応しないといけなくなると思います。したがって、水は一番人間にとって大事なものじゃないかと私は思っております。したがって、今年ですか、昨年でしたか、給水車を1台入れてくれました。ありがたいと思いましたが、私は。知恵を出して、消防費でから買ってくれました。ああいう知恵を出してでもいいですから、町民のために備えておいてほしいと思います。

私が何でかちゅうと、無人島から脱出するあれがあります。テレビで、あれでろ過装置を使って、自分たちでから、ろ過して飲んでいらっしゃる場面をたくさん見ます。自分で個人でやるのは大変だなと思います。したがって、簡易のそういうのがあったら、ある程度、防災用じゃないですけども、備え付けておいてほしいと私は思いますが、いかがでしょうか、町長。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

ろ過装置につきまして、移動式のものについては、今ちょっと検討しているところでございますけれども、数年前に見積もったときと比べて、大分1台当たりの価格が高騰しているというような現状がちょっと分かってまいりましたので、どの時点で導入しようか、また使える起債はないものかといったところで、今検討しているところでございますが、導入に向けて、前向きに動いていきたいというふうに考えております。

また、給水車につきましては、実は予算計上はしているんですが、繰越しをさせていただいて、今、目下の半導体不足、また、いろんな部品等の供給がなかなか難しい現状があるということで、先日メーカーといいですか、依頼をしている事業者さんからお話があったので、まだ実際には納入ができておりませんが、できるだけ早い時期に、もしかしたら今年度中の納入が間に合わないかもしれないという話もちょっと来ている状況でございますが、2.5トンの給水車につきましては確実に整備をし、もしものときに備える体制をしっかりと整えたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 災害はいつ起こるかは分かりません。しかも線状降水帯みたい、今回でも茨城県や福島あたりがやられております。したがって、1台でもいいです。買える

ときに準備しておいて備えておいてほしいと私は思っております。湧き水がたくさんあるところですけど、やはり山崩れで使えなくなったり用水路が駄目になったりします。水が使えなくなると一番のは町民ですけど、観光客にも響きます。旅館業にも響きます。高千穂の水はおいしいんですよ。私は東京都の水でカルキのいっぱい入った水を飲んで育ちましたけど、やはり高千穂の水はおいしい。横浜もおいしかったんですけど、相模湖の水で、そこもやはり人口が増えてまずつまっています。高千穂の水はまだ大丈夫です。

そういうことで、水道料金の値上げの話も早急に進めてもらいたい。そして剰余金を蓄えて、まだ3億円ぐらい剰余金ありますけど、浄水道の起債が8億ぐらいあるのかな。やっぱり5億円ぐらい足りないと思うんですよ。だから本来は起債よりも多く基金で積んでおくべきだと私は思っておりますので、浄水道の料金値上げにも町長の力を貸していただきたいと思っております。そうすれば簡易水道のほうにもひょっとしたら回せるかもしれない、その金が。たしか簡易水道の総歳出が8,000万円ぐらいなのかな。そうすると先ほど町長言いました1億円ぐらい向山地区のほうにやると、かかるかもしれない。やっぱり大変な金額だなと思います。青葉大橋を渡らせるしても。したがって、いろんな方法で、予算を獲得してもらって、その災害あたりに対応してほしいと思います。

最後に木のおもちゃ美術館の話ですけど、先日私の娘から「お父さん新宿の真ん中で小学校の廃校になったところが木の美術館になりました」と。ええと思いました。たしかひのまたか、上のほうのほうに1つあるはずなんですよ、おもちゃ、東京都は。それが新宿のど真ん中あたりに廃校跡を利用して木の美術館ができたのかと。高千穂は折原にインターチェンジができます。そうすると北九州中国筋からのマイカーが入ってこられて、しかも高千穂の湯のところそういうものがあれば、一番もう病院も近いし、春夏秋冬、高千穂の四季も楽しめます。そういう副次的なものがいっぱいあると思います。病院も近いですし、安心して過ごせます。だから子供たちを安心して預けてもらって、親たちに観光旅行、観光バスぐらいで、貸切りバスぐらいを回せば、もっと副次的な効果が多いと思いますので、町長のこの後の高千穂の湯の話もあると思いますが、そこらあたり考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

確かにすばらしい施設だなと思うんですけども、やはり市街地にある施設ということと、また高千穂のような子供も少ないようなところにある施設で、どこまで採算が取れるかというところの検討が十分に必要かなというふうにも思います。

あとは、施設を一から造るのか、また、ある施設を改修して造るのかという投資採算性をしっかり検討する必要があると思います。高千穂町独自でやれるのか、あるいは、財源的には県等の

事業を活用しないと、やってもらわないと難しいのかどうかも含めて、ちょっと検討に時間を要すかなというふうに思いますが、あれば、すばらしい施設だということは間違いなく私も感じております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 最後になりますけど、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク、高千穂郷、椎葉の農業遺産、そういうすばらしい仕事を総合政策課ではやっているわけです。それなのに、それを破壊するような施設を造るというような発想が、どこか間違っているんじゃないかと私は思っています。こういうふうに棚田を利用して、いろんな効能があるということを宣伝しながら、片一方では駐車場を260台造ると。何か枝葉末節じゃないかなと思うんですよね。どこかおかしいんじゃないかという常識的に考えていただきたいと。全般的に見ていただきたいと思っております。

近々、中央高速道路も何年かかるか分かりません。でも、折原あたりにインターチェンジができれば、道の駅のことも考えないといけませんけど、そういうふうな観光客の入り込みも考えないといけないと思っております。

いろいろ小言幸兵衛みたいなことを言いましたけど、先行きのない私ですので、せめて高千穂のために発言したいと思つての発言です。少し言い過ぎた点もあるかと思っておりますけどお許しください。

以上で終わります。

○町長（甲斐 宗之町長） すみません。訂正させていただきたいと思つています。

○議長（坂本 弘明議員） 訂正、町長。

○町長（甲斐 宗之町長） すみません。先ほどの答弁の中で1件訂正をさせていただきます。

先ほど給水車の件で、2.5トンと私申し上げましたけども、実際には1.5トンの給水車を今計画中でございます。

以上であります。失礼いたしました。

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御起立お願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後4時25分散会
